

令和 8 年 6 月 1 1 日 開 会

令和 8 年 6 月 1 1 日 閉 会

令 和 8 年

第 2 回 定 例 会 会 議 録

小 豆 島 町 議 会

令和 8 年 第 2 回 小豆島町議会定例会会議録

小豆島町告示第 6 7 号

令和 8 年 第 2 回 小豆島町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和 8 年 6 月 3 日

小豆島町長 大 江 正 彦

記

1. 期 日 令和 8 年 6 月 1 1 日（木）

2. 場 所 小豆島町議会議場

開 会 令和 8 年 6 月 1 1 日（木曜日）午前 9 時 3 2 分

閉 会 令和 8 年 6 月 1 1 日（木曜日）午後 1 時 5 9 分

出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席○欠席×

議席 番号	氏 名	6 月 1 1 日
1	羽 田 満	○
2	高 橋 宏 明	○
3	内 田 泰 斗	○
4	田 中 秀 典	○
5	中 島 崇 策	○
6	松 田 知 巳	○
7	高 尾 豊 弘	○
8	河 井 修	○
9	川 井 茂	○
10	三 木 卓	○
11	大 下 淳	○
12	谷 康 男	○
13	鍋 谷 真 由 美	○
14	安 井 信 之	○

地方自治法第121条の規定による出席者

名 職	氏 名	第1日
町 長	大 江 正 彦	○
副 町 長	谷 本 静 香	○
教 育 長	坂 東 民 哉	○
参事兼 総務課長	古 郷 勉	○
参事兼 企画財政課長	川宿田 光 憲	○
参事兼 建設課長	三 木 宜 紀	○
税 務 課 長	中 川 啓	○
住 民 生 活 課 長	森 稔	○
健康づくり福祉課長	中 島 有 紀	○
高 齢 者 福 祉 課 長	古 郷 信 子	○
商 工 観 光 課 長	相 原 隆 幸	○
オ リ ー プ 課 長	鎌 田 省 吾	○
農 林 水 産 課 長	岡 田 誉	○
住 ま い 政 策 課 長	真 砂 智 規	○
会 計 管 理 者	長 町 耕 作	○
介護保険施設事務長	出 水 安 則	○
こ ども 教 育 課 長	小 野 努	○
生 涯 学 習 課 長	森 貞 二	○
教 育 施 設 課 長	守 山 和 利	○
総務課課長補佐	弓 木 和 幸	○

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 平野 明 子
書 記 森上 有里子

議事日程

別 紙 の と お り

令和8年第2回小豆島町議会定例会議事日程（第1号）

令和8年6月11日（木）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 一般質問 6名
- 第4 議案第37号 専決処分の承認について
(小豆島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) (町長提出)
- 第5 議案第38号 令和8年度小豆島町一般会計補正予算（第1号） (町長提出)
- 第6 議案第39号 令和8年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号) (町長提出)
- 第7 議案第40号 公営草壁団地（ねずみ棟）長寿命化工事に係る工事請負契
約について (町長提出)
- 第8 議案第41号 小豆島町辺地総合整備計画の変更について (町長提出)
- 第9 議案第42号 町営バス寒霞溪線車両購入事業に係る物品購入契約について (町長提出)
- 第10 議員派遣の件について
- 第11 閉会中の継続調査の申し出について (各常任委員長提出)
- 第12 閉会中の継続調査の申し出について (議会運営委員長提出)
- 第13 閉会中の継続調査の申し出について (広報編集特別委員長提出)

開会 午前9時30分

○議長（安井信之君） おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切り替えてください。

なお、10月末までの間、クールビズを実施することとし、ネクタイ、上着の着用は自由といたします。

傍聴者の方に申し上げます。

傍聴席では私語を慎み、また許可なく録音、撮影はできませんので、ご協力をお願いいたします。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいまして、ありがとうございます。

今期定例会の議事日程等につきましては、6月3日及び先ほど開催しました議会運営委員会におきまして、お手元に配付のとおり決定しましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

開会に先立ちまして、町長から今期定例会招集のご挨拶があります。町長。

○町長（大江正彦君） 本日、令和8年第2回小豆島町議会定例会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本定例会では、専決処分の承認1件、補正予算の審議2件、契約案件2件、その他案件1件をご提案させていただくこととしております。

議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決を賜りますようお願いいたしまして、誠に簡単ではございますが、今期定例会に当たってのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（安井信之君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の第2回定例会は成立いたしました。

これより開会します。（午前9時32分）

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告事項がありますが、2月18日以降6月2日までの主要事項に関する報告及び監査委員からの例月出納検査の結果報告4件並びに町長からの令和7年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告及び専決処分の報告1件については、お手元に配付のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

これより日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（安井信之君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、3番内田泰斗議員、4番田中秀典議員を指名しますので、よろしくお願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第2 会期の決定について

○議長（安井信之君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
お諮りします。

今期定例会の会期であります。配付しております日程表のとおり、本会議は本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日1日と決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第3 一般質問

○議長（安井信之君） 次、日程第3、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。

なお、一般質問の時間を守っていただくために、10分前及び5分前に事務局長が札を出します。その後の時間配分に十分留意していただきますようお願いいたします。

お断り申し上げます。

議会広報作成のため、事務局職員が一般質問の間、質問議員の写真撮影を行いますので、ご了承お願い申し上げます。11番大下淳議員。

○11番（大下 淳君） それでは、トップバッターとして私のほうから一般質問を行いたいと思います。

大規模災害への備えはということで質問いたします。

南海トラフ地震は、長く強い揺れをもたらすことから相当な被害が懸念されています。発生確率は40年以内に90%、あるいは30年以内に70%とも言われますが、今日、明日に発生しても不思議ではないとされています。これによる被害は甚大で、住民の生活に大きな影響を及ぼすことが想定されています。長期の停電や断水が起これ、食料や水の確保だけでなく、トイレの問題も発生するなど、非常事態に襲われることになります。いずれもが、復興に向かう住民の暮らしに的確に対応することが求められています。大規模災害に

よる被災者への対応について、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（安井信之君） 町長。

○町長（大江正彦君） 大下議員から、大規模災害への備えについてご質問いただきました。

南海トラフ地震につきましては、政府の地震調査委員会が令和7年9月に発表した最新の分析結果によると、今後30年以内の発生確率は60%から90%程度以上とされております。この数字は、大下議員がおっしゃるように、町民の皆さんの生命と財産を脅かす巨大地震が今日、明日に発生してもおかしくないことを示しております。

こうした巨大地震発生による被害を最小限にとどめるという観点から、家具類の固定、住宅の耐震化に対する支援や、地域が実施する防災訓練への支援、津波ハザードマップの作成、自助、共助の啓発などに取り組んでいるほか、長期の停電や断水を伴う避難生活を想定し、水、食料、簡易トイレなどの備蓄も着実に進めているところでございます。また、災害復旧や復興という観点から、重要となる国、県、自衛隊など関係機関との連携強化についても、日々各種訓練等を通じて強化を図っており、今後も被害を最小限にという大前提の下、町民の皆様が被災してしまった場合についても想定し、迅速で的確な対応を行うことができるよう取り組んでまいります。

なお、取り組みの内容の詳細については、担当課長からご説明いたします。

○議長（安井信之君） 総務課長。

○総務課長（古郷 勉君） それでは、私のほうから南海トラフ地震の到来を見据えた安全・安心施策の推進に関する取り組みについてご説明いたします。

まず、ハザードマップにつきましては、香川県による南海トラフ地震被害想定見直しのデータを反映し、津波ハザードマップを更新し、配布を予定しております。これにより、町民の皆様に最新のデータでお住まいの地域の危険箇所を確認いただき、事前の避難想定などに生かしていただけたと考えております。また、現在、自助、共助で命を守る推進委員をミッションとした地域おこし協力隊の募集を行っており、着任後は学校や地域に出向いて防災講話を行うなど、自助、共助の啓発強化に取り組むこととしております。

次に、備蓄物資に関しましては、香川県が定める備蓄マニュアルに沿い、各市町に定められた目標量を満たすよう備蓄を進めているところでございます。水、食料、簡易ベッドなど基本的なところは既に目標量を満たすことができており、令和6年度から備蓄の強化が呼びかけられている簡易トイレ、保存用トイレットペーパーに関しましても、今年度購入分をもって備蓄目標量を達成する予定となっております。



なお、こうした備蓄物資につきましては、基本的には片城備蓄倉庫に集約しておりますが、有事の際にすぐに使用できるよう、避難所となっている各公民館等への分散備蓄も随時行っております。そして、避難所の環境改善につきましては、今年度県の補助金を活用し、風水害時の避難所及び大規模災害時の指定避難所に、停電時でも使用できる発電機を整備し、避難生活の長期化に対応した電源確保に対応していく予定でございます。また、昨年度創設した小豆島町福祉避難所体制整備支援事業補助金を今年度も引き続き実施し、福祉避難所においてより多くの要配慮者の方を受入れすることができるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

また、今年は、未曾有の土砂災害となった昭和51年の災害から50年という節目の年となっております。来る7月12日には、香川県、土庄町、自衛隊や消防署など関係機関とともに、例年よりも大規模な総合防災訓練を行うこととしております。これにより、関係機関との連絡調整、役割分担といった連携体制について一層の強化を図ることとしております。

このように、大規模災害の到来を見据え、多様な面から町民の皆様の安全・安心につながる取り組みを進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（安井信之君） 大下議員。

○11番（大下 淳君） 南海トラフは、その特徴としては震度6強以上の強い揺れが長時間続くという予想がされております。その揺れが収まった頃には、もう既に電気は止まっておるんだというふうに分析をされております。電気が止まりますと、次は水道が止まります。水が来ません、電気がない、水がない。その中で、ふだんの生活に一生懸命戻ろうと努力をしなければなりません。当然、水の問題と食料の問題も出て、トイレの問題も出ます。今、総務課長さんに備蓄として簡易トイレのご説明をいただきましたが、たしか以前にも施策の成果の中で、簡易トイレを増やしたということで、そこで私はお聞きしたんですが、その後、担当者の方は簡易トイレを自分で使ってみたのかどうかということをお聞きしたんですが、そのときは、いや、使っていませんということなんですが、製品によって差がありますので、使われたんでしょうか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（安井信之君） 総務課長。

○総務課長（古郷 勉君） 申し訳ございません。その後も、私のほうは使っておりません。

簡易トイレにつきましては、様々な製品があるということは存じ上げておりますので、

使いやすい簡易トイレを備蓄していくよう努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安井信之君） 大下議員。

○11番（大下 淳君） 今申し上げました簡易トイレは、評価、販売されておりますが、薬剤を入れれば凝固するということになっておるんですが、防災アドバイザーの人たちが実験をしますと、水でやると固まるんですが、アンモニアが入ると固まらないというようなテスト結果もあるようです。だから、その辺をはっきり調べてから購入もせないかんのかなと思います。また、袋も臭いが漏れるのも結構あるようです。その辺は慎重にしていいただければと思います。

あと、私がこの質問で申し上げたいのは、用意をしていただきたいものがございます。それは物になります。電気と水に関して用意をしていかねばなと思っております。と申しますが、今飲み水は1日1人3リットルというふうに言われておりますが、それだけでは到底足りませんし、飲み水で顔を洗うわけにもいきませんし、当然洗濯はできませんし、いわゆる飲み水、飲料水ではなくて、生活用水が全く足らんという話であります。災害が真夏の酷暑の日にも起これば、一日中汗まみれで、洗う水もない。着た切りスズメで、非常に不衛生そのものになります。

そこで、生活用水が必要になってくるんですが、これを給水車で運ぶことは恐らく考えにくいところがあります。そうしたこともあって、現在県内市町におきましては、県のガイドブックに基づきまして、防災協力井戸を整備をしてきている市町が増えてきてございます。東かがわ市でもそうでありますし、またまんのう町、琴平町ももう既に整備に移っております。それから、二、三日前の四国新聞では、大災害時の井戸水提供登録者募集ということで、坂出市が災害時等応急用井戸の登録を受け付けております。現在では、18件ぐらいの申込みがあったようです。

これはもう個人の善意によるものでありますから、それを受けて町ができることは、水質検査をするなり、簡易の手押しポンプをつけるなりして使いやすきの向上を図っていければ、地域住民は助かるのではないかと思います。避難所へ行ったところで水がもらえるとも限りませんし、といいますのは避難所というのは、地域住民の2割はもう限界ではないかと言われております。そして、避難所の運営は、行政ではなくて、実は地域なんだという大前提が隠れてございます。これは、自治会も大変なことになります。となると、生活のすぐ近くに水源となる井戸水が確保できれば、それにこしたことありませんし、行政も災害復興に際しまして大きく助かると思っておりますので、比較的小豆島では水質の良

好きな井戸水が結構多いと思います。どこのおうちでも井戸がありましたように、現在でも残されているのを有効活用できればと思います。あくまでも善意になりますが、そこは広く募集をして、水の確保を早々にしておいていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安井信之君） 総務課長。

○総務課長（古郷 勉君） 水の問題につきましてご質問いただきました。

先ほど大下議員がおっしゃるように、飲料水としては1人1日3リッターということで、今現在約7,000リットル弱の備蓄をいたしております。加えまして、水道企業団と協力しまして、給水車による給水ができるよう体制を整えているところでございます。

ご質問にありました井戸につきましては、現在ちょっと今手元に資料がありませんので細かな数字は申し上げられないんですけれども、登録をさせていただいている井戸が町内にも数か所あると記憶しております。ただ、それで十分かという、十分ではないというふうに思っておりますので、議員おっしゃられたように、水の確保のために協力いただける井戸等がありましたら確保してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安井信之君） 大下議員。

○11番（大下 淳君） 登録井戸はどんどん進めていただけたらと思います。できるだけ生活の本拠に近いところがよろしいのかと思います。一輪車で運べる程度ぐらいだったらということになってます。善意によって災害協力井戸があるから、皆さんそれに対して水のタンクを備えましょうというのは、これはほかならぬ防災教育そのものであります。これは、自助と共助の世界に入ってまいります。早々に進めていただきたいです。うちも井戸がありますけど、それも積極的に協力をいたしますし、うちの井戸は、自慢するわけじゃありませんが、車を横づけして水をくむことができます。ただタンクで来てもらっても、それも困るんですけども、積極的に協力はさせていただきます。

それと、もう一つ大事なのは電気なんですけど、電気は、これはためるのは蓄電池しかないんです。今は太陽光の設置をされた家庭は、蓄電池になりますけれども、安くても100万円の世界で、補助金は10万円ぐらいです。それは非常に有効に使いやすいんですが、しかし災害、地震によりましてそれが使えない可能性もなきにしもあらずで、万全とは言えない状況でございます。近年はおうちも、ほぼほぼ合併浄化槽のおうちがかなり増えたと思います。電気が止まりますと、これは浄化槽のプロワーという機械が止まります。この機械は、浄化槽の中に空気を送って微生物を生かすための装置です。これが止ま

りますと微生物が死んでいっちゃって、浄化ができなくなります。ここ水があるからと無理に流すと今度は詰まってしまって、掃除しないと使えなくなりますので、いかに電気が大切かということになりますが、我が家ではポータブル電源がありますので、井戸のポンプもブロワーもこれで全て賄えますし、1,000ワットですけれども、それでこたつも入れます。扇風機ももちろん動きますが、冷蔵庫も二、三時間、冷蔵庫は大きく見えても大体50ワットしか使いませんので、ほぼ半日使えますので、真夏ですとすぐ腐っちゃいますので、こういった機械も必要かなと。これは自助の世界です。自分がいかに努力するか。その自助に対して、財政支援を行政としても考えていく必要があるかなと思います。

5年、10年ぐらいのスパンで考えていってもいいんじゃないかなと思いますけども、停電になりますとスマホが使えないんで、情報が全く入りません。これまた避難所へ行けば何とかなるのかというと、なかなかそうもいかないと思います。まして、家庭では医療機器を使うご家庭もあろうかなと思います。電気が止まれば、命の保証はなくなります。そういった設備も推進をしていっていただきたいなと思います。

私は、今ポータブル電源は、1,000ワットが2つと2,000ワットが1つありますから、もう多分電気の問題は自分はないと思います。まして、うちは屋根に太陽光がありますから、その専用のコンセントを使えば、1,500ワットぐらいは太陽が照って発電しますんで、冷蔵庫はつながっ放しにしとけばたちまち困ることはないんですが、そうでないご家庭は困ると思います。冬寒いときはこたつにも入れない、真夏は扇風機も使えないという悲惨な状況になりますんで、これは本当に財産どころか、生命の危うさがもろに出てくるわけなんであります。

したがいまして、災害に対して必要なものは、まず災害の協力井戸でありますことと、それから対応できる電源、この整備、今1,000ワットは最低でもそれぐらい何とかなるんですが、ソーラーつきで、先日までは1,000ワットは11万円ぐらいでしたが、今はもう8万円台にも落ちてきています。それに対する補助があれば、買う人も増えてくるのかなと思います。以前は、家庭の廃棄物化に対することで、家庭でごみの減量器を買えば補助がありましたように、もう命の保証に関わる物品も多少1万円でも2万円でもあれば、恐らく買おうかなという、自助に努めようかなという気にもなろうかなと思いますが、そういった意味で予想もできない災害対応につきましては、最低限身の回りに必要な水とか電気とか、そういったものをいかに自助の中で充実をしていただくことが大切かということでもありますので、そういった政策を早々に進めていただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。以上です。

---

○議長（安井信之君） 9 番川井茂議員。

○9 番（川井 茂君） 失礼いたします。

おはようございます。許可いただきましたので、私は3問ほど質問させていただきます。

まず最初に1問目ですが、自転車の交通反則通告制度への対応というところで、本年2026年4月から施行された自転車の交通反則通告制度の改正、特に反則金の制度の導入に関連して、本町の対応を質問いたします。

今回の改正は、自転車の交通違反に対して反則金を科す制度、いわゆる青切符の導入であり、自転車利用者に対して、これまで以上にルール遵守が求められる大きな転換点であります。一方、ルールの強化に対して現場の環境整備や周知が十分でなければ、町民に混乱や不公平感を生じさせる懸念があります。

そこで、2つに分けて質問をさせていただきます。

町民、旅行者への周知について伺います。

今回の改正は、多くの町民にとって十分に認識されているとは言い難く、小豆警察署も周知活動を進めているものの、特に小・中学校、高校生や高齢者、また旅行者や外国人住民などにおいては理解不足が懸念されます。

そこで、本町としてどのような周知活動を行っているのか、またこれからどう行っていくのかをお尋ねいたします。

2点目は、その中で自転車の通行環境の整備、インフラ整備についてであります。自転車は原則として車道通行とされておりますが、現実には車道が狭く、自転車にとって危険な道路も多く存在します。ルールの遵守を求める以上、安全に走行できる環境整備が不可欠であると考えます。

そこで、本町における自転車通行空間の整備状況、危険箇所の把握と改善の取り組み、今後の整備計画をお尋ねしたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（安井信之君） 町長。

○町長（大江正彦君） 川井議員から、自転車の交通反則通告制度導入に伴う本町の対応についてご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、本年4月1日から、自転車をはじめとする軽車両にも、自動車等と同様に交通反則通告制度が適用され、反則金制度が導入されております。自転車利用に対して、これまで以上に交通ルールの遵守が求められる大きな制度改正であると認識して

おります。本町におきましても、近年は自転車利用の多様化が進み、通勤、通学での利用に加え、観光客によるレンタサイクル利用も増加してきております。

こうした中、交通事故の防止や安全な通行環境確保は、大変重要な課題であると考えております。本町といたしましては、警察や関係機関と連携しながら啓発活動を継続的に実施するとともに、安全で利用しやすい交通環境の整備にも努めてまいりたいと考えておりますが、道路整備には長い年月と莫大な予算が必要であります。議員もご存じのとおり、人件費や資材価格の高騰などにより工事価格が急騰している現状、また国県補助金や地方債頼みの町財政の中で、国、県の予算が工事価格の急騰に追いついていない現状でありまして、こういった現状の中ではなおさらであります。

こうしたことから、限られた予算の中で交通量の多さや危険度を勘案しながら、優先度が高く、用地や物件補償のご協力を得られた区間から順次事業を進めているところでありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、具体的な周知啓発の取り組みと交通環境整備については、それぞれ担当課長からご説明を申し上げます。

○議長（安井信之君） 総務課長。

○総務課長（古郷 勉君） 私からは、自転車への交通反則通告制度導入に係る周知啓発についてお答えいたします。

本制度につきましては、町民の皆様には十分理解していただくことが重要であることから、本年1月発行の町広報紙におきまして、制度の概要について事前周知を行ったところであり、県におきましても、広報紙THEかがわ4月号で周知啓発がされているところでございます。また、役場窓口等におきまして、自転車利用時のルールやマナーに関するパンフレットを設置し、啓発に努めているところでございます。観光客や外国人旅行者への対応につきましては、小豆警察署からレンタサイクル事業者へ交通ルール等の説明をした上で貸出しするように呼びかけていただいております。

今後につきましても、制度内容や安全な自転車利用について、継続的な周知啓発に努め、観光客や外国人旅行者に対しては、観光協会やレンタサイクル事業者等と連携し、交通ルールや安全利用に関する案内表示、啓発チラシの配布などについて検討してまいりたいと思っております。また、昨年中は、死亡事故1件を含む13件の交通事故が町内で発生しております。自転車利用者はもとより、ドライバー、歩行者を含めた交通安全意識の高揚を目指し、年4回実施している交通安全キャンペーン等の啓発活動も継続的に実施してまいります。

最後になりますが、交通事故は個々の安全運転意識の欠如も一因でありますことから、啓発活動の重要性は議員と同様の認識でございます。今後も、制度改正による混乱防止と交通事故の防止につながるよう、引き続き周知啓発に努めてまいりますので、議員各位におかれましても、地域における交通安全意識の向上に向け、ご理解と周知啓発へのご協力をお願い申し上げます。以上です。

○議長（安井信之君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 私からは、本町における自転車の交通環境整備についてお答えいたします。

まず、自転車通行空間の整備状況ですが、国道、県道におきましては、歩道の幅員が3メートル以上あるところを、自転車の通行が可能という区間がありまして、自転車歩行者道ということで警察が指定していますところがあります。一方、町道につきましては、今議員ご指摘のとおり、道路幅員の制約から十分な自転車の通行空間が確保できていない箇所がほぼほぼ大半でございます。このため、歩行者、とりわけ児童・生徒の安全の対策として、小・中学校の周辺とか、オリーブ公園の周辺、また池田の窓口センターの周辺とかで、グリーンベルトっていうのを設置しております。グリーンベルトは緑、道路の両端に塗りまして、そこは人が通るんだよって明示して、車に注意してもらうというところですね。

次に、危険箇所の把握でございますが、小豆警察のほうで、自転車の事故の発生状況とか交通実態を踏まえて、自転車誘導啓発重点地区っていうのを指定しています。本町では、小豆島中学校の周辺約1キロメートルの区域が制定されてまして、このエリアは通勤、通学、買物なんかによる自転車の利用が多いことで、自転車の並走など危険な利用形態が見られることと、あと過去5年間の自転車関連の事故の約4割が集中しているということなどを踏まえて、重点的な啓発、指導を行っているというところです。町といたしましても、警察とか県と連携しながら、危険箇所の情報共有や安全対策に取り組んでおります。

最後に、今後の整備についてですが、現在香川県と小豆両町で、小豆地域自転車ネットワーク計画っていうのを作成してます。この計画に基づいて、自転車利用環境の改善を進めていく予定としています。こちらは、7月からパブリックコメントを開始して、10月頃をめどに公表という予定になってます。この計画ですけど、重点整備区間と、それ以外の区間っていうのを設定してまして、路面標示とか案内看板とか、路面の改良なんかを行って、安全性の向上を図ろうとするものです。具体的には、先ほど総務課長の話もあったとおり、小豆地域の特徴といたしまして、スポーツサイクル利用者、いわゆる速く走る自転車

と、観光とか生活利用者、ゆっくり走る自転車という異なる利用形態があるというのが特徴かと思います。こういった利用形態に応じた通行空間の分かりやすい区分を進めるというものでございます。

なお、国道、県道の主な改良区間といたしましては、今後やっていく予定のところは、西村地区の鬼ヶ崎のあたり東側、安田地区の交差点を今やってますね牟礼病院のところまで。あと、草壁本町と古江の交差点改良、平木地区の国道のバイパスと、小豆警察からベイリゾートホテルまで電線の地中化っていうのを計画しているんですけども、これに伴う歩道新設を現在実施中、また計画中となっております。こういったところが完成すると、先ほど一番最初に言いました自転車歩行者道として指定されるものではないかと思ってます。

町道といたしましては、今年度は主に統合小学校周辺の路線、4路線の改良工事と併せて、新たにグリーンベルトを引いて歩道整備を進め、グリーンベルトを引くことと歩道整備を進めてまいります。児童の安全確保に取り組むほか、流れの課題となっておりました上地大池線、こちらは池田の大池から中山へ抜ける県道までの町道の改良に取り組む予定であります。

町道につきましては総延長220キロで、かなりありますということに加えて、先ほど申し上げましたとおり、道路幅員についても制約がございますので、十分な自転車通行空間の確保をすることは容易ではございませんので、今後も警察、県、住民の皆さんと連携しながら、道路の状況に応じた安全対策を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いできたらと思います。以上です。

○議長（安井信之君） 川井議員。

○9番（川井 茂君） たくさん紹介していただきました。

まず、周知の件ですけれども、この4月いっぱい全国報道があったのが、青切符を切ったのが2,147という報道がございました。小豆管内では1件あったというふうに聞いています。それよりも、実は昨年度、令和7年、赤色切符が3枚切られたと。3件ありました。赤色までに行く手前の指導、警告、これが600件あったというふうに聞いています。取締りの中の指導、警告が600件ということは、取締りのないところを想定すると、膨大な数の危険な行為が自転車を通してあったというふうに想定できるわけです。あくまで、これは小豆警察管内ですから、小豆島町に限ったものではありません。

こういうことを考えますと、先ほどの答弁で、県や町の広報に載せていただいたっていう結果はあったんですけれども、いまだにこれがまだずっと問題になっているんじゃないかなと。先般、課長も持っていましたこのパンフレット、私はこの中の図柄というか、イラ



ストで書いている、これを見させていただくと、これは本当に有効的やな、これやったら子供も高齢者も分かりやすいなというふうに感じました。こういう形態で、もう一度念のために分かりやすいイラストを使ったところで広報に挟み込むとか、また広報そのものに載せていただくとかいうことは考えられないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（安井信之君） 総務課長。

○総務課長（古郷 勉君） 川井議員の再質問にお答えいたします。

イラストの入った分かりやすい記事を掲載してはどうかというところですが、県が作りました、県の広報紙でありますTHEかがわ4月号におきまして、イラストつき見開きで掲載されております。これも県内全戸に配布されておりますので、一度は各ご家庭のほうに、イラストつきの分かりやすい記事がそれぞれ配られているというのがまず一つございますが、それでも不十分ということでありましたら、再度広報への掲載というのも検討していけたらというふうに思っております。

○議長（安井信之君） 川井議員。

○9番（川井 茂君） こんなことを申し上げていいかどうか分からないんですけども、町の広報は開くけれども、県の広報は開かないっていう方は何か多数聞きますので、このところもちっと問題かなと思っております。できれば、町の広報のほうで何か挟み込むとか、どこかに貼っておけるような、居間に貼っておけるようなイラストがあれば、子供もお年寄りも高齢者も見やすいんじゃないかなというふうに感じました。

それともう一点は、今島内にはレンタルサイクル、シェアサイクルが300台前後あると聞きます。先ほど申し上げた指導、警告600件以上のいろんなルール違反というのは、この中にもやはり旅行者への対応っていうのが必要かと思うんですけども、何かもっといい方法を考えていただいて、警察任せにするんじゃなくて、行政のほうからも何か一つ工夫をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安井信之君） 総務課長。

○総務課長（古郷 勉君） レンタサイクル、シェアサイクルにつきましては、整備後、利用のほうがどんどん増えていっているという現状があります。島内の交通手段としては、非常に重要な手段であるなというふうには理解しております。これらを利用されている方への周知ですけども、個々にというのはなかなか難しいかなというふうに思いますので、ホームページでありますとか、そういった町の情報発信のSNSなども使いまし、て、発信するしかないかなというふうには思っております。

また、レンタサイクルのほうにつきましては、先ほど答弁でも申し上げましたように、

レンタサイクル事業者のほうが発出しの際に啓発していただいておりますので、これを引き続き行っていく、強化していくという取り組みになろうかと思っております。以上です。

○議長（安井信之君） 川井議員。

○9番（川井 茂君） そのシェアサイクルのほうも、もう一つ深めていただきたいと思います。

それともう一点は、ホームページにこの件があまり詳しく見当たらなかったもので、今後ホームページのほうにもこの周知の部分で、イラストつきだとかいう工夫で載せていただくというのはいかがでしょうか。

○議長（安井信之君） 総務課長。

○総務課長（古郷 勉君） そうですね、ホームページのほうにも自転車に関する啓発というのが少し弱いかなというところが現状としてありますので、ご意見いただきましたので、強化してまいりたいと思います。

○議長（安井信之君） 川井議員。

○9番（川井 茂君） ホームページのほうも、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、インフラ整備のほうなんですけれども、データによると、自転車が絡む交通事故、令和5年に人身も含めて38件ありました。そして、令和6年は42件ありました。令和7年は67件ありました。これは、もちろん小豆警察管内ですので、土庄町も含まれています。ということは、この3年を比較しますと、5、6、7年でどんどん増えていくということです。自転車が絡む交通事故が増えていて、そして人身も増えているということは、やはりこれは考えなければならぬというふうに特筆させていただきました。

先ほど答弁にありました。私は、このグリーンベルトと歩行者・自転車誘導レーンというのは同じものなのでしょうか。

○議長（安井信之君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） グリーンベルトを引いているのは、路肩と言われるところになってまして、路肩が50センチ以上ということになっております。そこに塗っているんですね。そこは、基本的には人、歩行者用というイメージ、自転車はさっき川井議員もおっしゃったとおり、基本は車道を走らないかんということになってますんで、グリーンベルトは自転車というよりも、人というふうに思っていたほうがええかと思います。以上です。

○議長（安井信之君） 川井議員。

○9番（川井 茂君） 私も、このグリーンベルト、歩行者・自転車誘導レーンというふうに警察ではおっしゃってましたが、これは有効かと思っております。今見ましたら、学校の周辺とか引かれてあります。これは運転しててもはっきり見えますので、やはりここは注意しなければならんという注意喚起も含まれて、これから進めていただきたいなというふうにお願いいたします。

1点目、これで終わらせていただきまして、2点目に入らせていただきます。

では2点目、防災行政無線の更新事業の進捗はということで、令和6年度から7年度にかけて、約12億円の予算を投じ、防災行政無線のデジタル化更新事業が進められています。

そこで1つ、室内での受信制度の検証、新型機を設置したけれども放送がよく聞こえる、よく聞こえない等感想や相談の声が住民から寄せられていますかというところの質問と、もう一点は、全世帯に対する戸別受信機の配布率、特に独り暮らしの高齢者の申請手続が難しい世帯と、新型機への切替えが済んでない世帯の把握状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（安井信之君） 町長。

○町長（大江正彦君） 川井議員から、防災行政無線の更新事業についてご質問いただきました。

1年前の令和7年6月の第2回定例会でもご質問をいただいたように、防災行政無線は住民の方に対して、避難指示等の防災情報や行政情報をお伝えする上で欠かせない情報伝達手段でございます。令和7年夏から、古い無線と新しい無線との並行運用期間がございましたが、令和8年2月に新しい無線へと完全移行し、令和7年度末までに防災行政無線施設整備工事が完了いたしました。工事に関しましては、住民の皆様への周知について各自治会のご協力もいただき、屋外、屋内ともに円滑に進めることができたものでございます。

局地化、激甚化する自然災害は、私たちの想定を超える影響を及ぼしており、我々の生活する小豆島町でも例外ではなく、町民の貴い生命と貴重な財産を守るため、防災対策はとても大切であります。いつ来てもおかしくない災害に備え、防災行政無線の整備だけではなく、防災力の向上を目指した体制づくりに取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長から答弁をいたします。

○議長（安井信之君） 総務課長。

○総務課長（古郷 勉君） 川井議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の室内での受信感度の検証はについてでございます。

令和7年度までに実施した防災行政無線施設整備工事の戸別受信機の更新は、申請いただいた方に対しまして、工事期間中の令和8年3月までは、受注業者であります日本無線株式会社の作業員が戸別に訪問いたしまして、設置作業を行っております。設置の際、戸別受信機本体のアンテナだけでは受信し難い場所につきましては、測定と試験放送を行い、外部アンテナの工事を行っております。また、音量調整や設置場所の変更などの調整についても対応させていただいております。設置後、放送が聞きやすくなったという声があった一方で、受信不良でお問合せいただいた方もございました。こちらは、作業員が再度訪問し、調整させていただくことで解消いたしております。また、午後5時の音楽による定時放送について、音階のずれや、聞きにくいといった指摘があったことから、今月1日より音源を変更したところでございます。引き続き不具合が発生した場合は、随時対応を行う予定としております。

2点目の全世帯に対する戸別受信機の配布率についてでございます。

5月末時点で約4,000台貸与をいたしており、約65%の対応状況となっております。5月22日に行われました自治連絡協議会でも、自治会長、総代へ再周知をお願いしたところではありますが、まだ設置されていない方で希望される方がいらっしゃいましたら、戸別受信機の貸与、設置について引き続き行っておりますので、ご案内をいただきますようお願い申し上げます。

また、議員ご指摘のとおり、高齢者の方や見守りの必要な方など、申請が困難な方もいらっしゃいます。7月号広報紙で再度周知を行う予定ですが、民生委員、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方の協力もお願いしたいと考えております。議員各位におかれましても、周知へのご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（安井信之君） 川井議員。

○9番（川井 茂君） 戸別受信機の感度のほうは、私も耳にするところ、よく聞こえるようになったってお褒めの言葉をいただきました。ということは、本当に救われるところが大きいと思います。

2つ目の漏れている方っていう、申請漏れがあるっていうところですけども、世帯数が5,914というふうに広報にあります、その中で4,000、ざっと67%、私のほうでは7%の配布ということであるんですけども、この約6,000の中で、前回お尋ねした高齢者の独り暮らしっていう方が1,200人おいでるっていうことなんですね。ということは、

1,200件は独り暮らしの高齢者ということになります。4,000件に配布したけれども、前回、課長、自治会の回覧板とか民生委員とか、今おっしゃったケアマネジャーさん、訪問介護の方々に委ねると、協力をいただくというふうにおっしゃったんですが、それでも私は漏れている人がおると思うんですよ。私のところで、今入ってきているのがお二人、完全に漏れてました。この方々は、今の申し上げた方々、訪問の方々からは漏れてるっていうこと。ということは、これからまだぽつぽつと出てくると思うんですが、この対応もまだしていただけるというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○議長（安井信之君） 総務課長。

○総務課長（古郷 勉君） 現在、申請を受け付けております。4月に入って以降も数件、そういった川井議員さんご指摘の世帯の方からの申請等も来ております。引き続き、高齢者福祉課や訪問介護の職員でありますとか、社会福祉協議会等にもご協力をお願いしていく必要があるかなというふうには思ったりしておりますので、そういった関係する機関等にもお声かけさせていただいて、希望する方の申請漏れがないようにしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（安井信之君） 川井議員。

○9番（川井 茂君） いろんな手を尽くして、漏れる方をなくしていくような方向が賢明かと思います。

それと、当初6,000台を予定しているところで、現在4,000台、この2,000台っていうのはどうなるのでしょうか。

○議長（安井信之君） 総務課長。

○総務課長（古郷 勉君） 申請が漏れている方の今後の申請に対応するというのが、まず第一です。それでも余った場合には、機器の不具合とか、それから古くなったりとか故障したりとかっていったときの代替の機器として活用していく、利用していく予定としております。

○議長（安井信之君） 川井議員。

○9番（川井 茂君） これで一応防災無線のほうの質問は終わらせていただきまして、3点目に入らせていただきます。

3点目は、51年から50年の節目、防災意識の向上をということで、我が町今年甚大な被害をもたらした昭和51年台風17号の災害から50年という、極めて重要な節目を迎えました。当時を知る町民が少なくなり、山津波の恐怖と教訓が風化しつつあるのではないかと。また、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震や、近年線状降水帯による想像を超える

豪雨への備えは万全なのかと振り返る中、50年という節目を機に過去を追悼し、未来に教訓をつなぐ防災意識の向上に取り組む旬だと考えます。例えば、大規模避難訓練を実施するとか、本町の50年の節目における計画や見解をお伺いいたします。

○議長（安井信之君） 町長。

○町長（大江正彦君） 川井議員の質問にお答えいたします。

川井議員ご指摘のとおり、昭和49年の大災害から僅か2年後に起きた51年災害では、6日間の間に1,400ミリという未曾有の集中豪雨が町を襲いまして、各所で土石流やため池、河川の決壊が発生し、結果として死者は35人に上り、4,500戸を超える家屋が倒壊や浸水などの想像を絶する被害がもたらされたところでございます。私自身も、同級生が亡くなってしまったり、被災の2日後に谷尻地区に父親と2人で参りましたけれども、本当に目を覆うような惨状でございました。

この悲惨な災害の記憶を風化させない、伝承していくということは非常に重要であると考えておりまして、昨年は小学生を対象に災害伝承の授業を行ったほか、今年は51年災害から50周年という節目でありますので、関係機関とともに大規模な防災訓練を行い、災害の記憶を忘れてはならないということを広く内外に発信してまいりたいというふうに考えております。また、この節目の年に、町民の皆様にも、自らの命は自らで守るという防災意識を高くお持ちいただけるよう啓発を行い、自助、共助、公助の力を合わせて、いつ発生してもおかしくない様々な災害への備えを行ってまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては担当課長よりご説明いたします。

○議長（安井信之君） 総務課長。

○総務課長（古郷 勉君） 私のほうから詳細についてご説明いたします。

まず、小学生を対象とした災害伝承の授業についてでございますが、これは昨年の11月、香川大学の長谷川教授をお招きしまして、安田小学校の6年生を対象として行っております。内容としましては、49年、51年災害時に撮影されました安田地区の記録写真を児童に見てもらいながら、その写真が撮影された場所を巡り、この建物は当時ここまで浸水したでありますとか、この川にはこれほどの土石流が押し寄せたといった説明をしながら、防災まち歩き授業を実施したものでございます。

なお、この授業をきっかけとして、安田小学校において、当時の豪雨で校舎が浸水した際、校舎内の各所を撮影した写真が13枚見つかりました。この貴重な資料を防災伝承に活用するため、現在の校舎において記録写真と同じアングルを探し出しまして撮影し、それらの写真を並べることで、校内各所の浸水時と、平時の様子を見比べることができる資料

を作成し、児童がより身近な風景とともに災害を振り返ることができるよう、学校に提供を行っております。

次に、防災訓練についてですが、小豆島町では49年と51年に起きた悲惨な災害の記憶を決して風化させることがないよう、毎年小豆島町総合防災訓練を行い、災害の記憶を伝承していくとともに、消防団員や町民の皆さんとともに避難訓練を行うことで、土砂災害だけでなく、近い将来発生が予想される南海トラフ地震にも備えを行ってまいりました。

大下議員のご質問の際にもお答えしましたが、本年は51年災害から50年という節目の年でございますので、この防災訓練について、小豆島町防災の日であります7月12日に、香川県、土庄町、また消防署や自衛隊など関係機関と連携し、例年よりも規模の大きい総合防災訓練を行うべく、現在準備を進めているところでございます。また、南海トラフ地震や線状降水帯といった大災害への備えについては、こちらもさきの回答と重複しますが、簡易トイレをはじめとした備蓄物資の充実、避難所環境整備のための発電機の配備、新たな被害想定に対応したハザードマップの更新、防災に特化した地域おこし協力隊の募集など、多様な面からの備えを順次行っております。

このように、過去の災害を伝承する取り組み、風化させない取り組み、そして現状に即した災害対策といった取り組みを着実に行ってまいりますが、町長からも申し上げましたように、節目の年でございますので、これを契機として町民の皆様には防災意識を高めていただくという観点も決して忘れてはならないところであると考えております。そのため、地域に出向いての防災講話や、学校での防災事業、そして各地区で行う防災訓練への支援等を引き続き行うほか、広報紙等を活用した防災啓発を行うなど、町民の皆様には自らの命は自らで守るという自助、共助の重要性等について今一度ご認識いただき、町全体の防災意識が向上する1年となるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（安井信之君） 川井議員。

○9番（川井 茂君） ありがとうございました。

10年前も、広報で40年の節目ということで、大々的に51年の件を皆様に考えていただいたんですが、今回も広報のほうにも、町民の皆さんに見ていただくというか、認識していただくという方向で考えてよろしいのでしょうか。

○議長（安井信之君） 総務課長。

○総務課長（古郷 勉君） 今年についても、広報7月号に過去の被災当時の写真なども掲載した記事を掲載する予定にしております。また、加えまして、QRコードをそこに貼

り付けまして、ホームページで、災害の記憶に関する冊子がホームページに載っておるんですけども、そちらへのリンクでありますとか、当時の音声、当時経験した方のコメントなども載ったページがありますので、そちらへリンクして、そちらを見ていただくってような記事にいたしておりますので、啓発のほうできるかと思っております。以上です。

○議長（安井信之君） 川井議員。

○9番（川井 茂君） すいません。時間が押しましたので、広報のほうへまた載せていただけるということで、進めていただきたいと思います。

私は、本町が防災意識についてあまり高いレベルではないというふうに認識しています。ですから、もっともっと町民の皆さんに、10年の節目として認識を深めていただく、意識を向上させていただきたいというふうに思っております。

ちょっと抽象的であるんですけども、今思い出しました。私は、去年の9月にもこの件でお尋ねしました。防災会議です。小豆島町防災会議がまだ執り行われていないというところで、昨年9月、香川県地震・津波被害想定の見直しというのが発表された後、まだ我が町ではそれが改定されていないというところで、ちょっと懸念をいたしております。どうか、いち早くこの改定について点検、検証、見直しなど、防災会議を開催していただくようお願いして、3点の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（安井信之君） 2番高橋宏明議員。

○2番（高橋宏明君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして私から1点質問させていただきます。

私からは、各種証明書発行に柔軟な交付方法の検討をという内容です。

現在、住民票の写しや戸籍関係の証明書、印鑑登録証明書等については、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニ等で取得できるコンビニ交付サービスが全国的に普及しております。自身の都合がいいタイミングで、全国のコンビニ等で手軽に証明書を取得できるため、住民にとって大変利便性が高いサービスとなっており、また行政側にとっても職員の業務負担軽減にもつながるメリットがあることから、多くの自治体で導入が進められております。

一方で、現時点においては、小豆島島内の2町では本サービスが導入されておらず、小豆島に住民票や戸籍を有する方は、現状はこのサービスを利用することができません。証



明書を取得する際は、平日の開庁時間内に来庁するか、郵送請求しか手段がない状況かと思われます。住民の中には、平日の日中は来庁する時間に取りにくいといった方や、お勤めの場合は、短時間であっても私用で職場を抜け出すことに強い抵抗を感じる状況にある方もおられるかと思います。昨今問題となっている島内の人手不足、これがさらに深刻化してくれば、こうした不安を抱える方は今後さらに増えてくる可能性もありますので、今後もより柔軟な交付方法が求められているところと考えます。

そこで、お尋ねいたします。

コンビニ交付サービスについては、2023年3月議会において、当時の安井議員より一般質問がなされておりまして、その際の回答としては、どこかの時点で当然ながら導入すべきものと考えている。国の動向を見ながら検討したいと、前向きと取られる見解が示されましたが、3年が経過した現時点においては導入には至っていないのが現状です。まずは、この主な理由と今後の導入の見通しをお伺いいたします。

○議長（安井信之君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高橋議員から、各種証明書の発行の柔軟な交付方法の検討についてご質問いただきました。

ご質問にもありましたように、令和5年3月の議会においてお答えしたところでございますが、その後も検討は行っておりまして。当時も、住民票については、全国の市町村の窓口で取得できる広域交付制度はございましたが、令和6年3月1日からは戸籍につきましても広域交付が可能となりまして、窓口の利便性が一気に上がりました。また、マイナンバー制度を活用することにより、行政機関の手続において住民票や戸籍証明書の添付が不要となるなど、年々住民票や戸籍等の必要となる機会が減少してきております。それでも、平日は仕事があり、土日、夜間でないと取得できないという人には、コンビニ交付が便利なのは間違いはございませんが、小豆島町では、本庁舎の窓口に加え、支所としての池田窓口センター、出張所としての福田、橘、坂手、三都の4つの公民館、合わせて6か所の窓口を設置しており、町民のほぼ100%は自宅から車で5分、10分でいずれかの窓口アクセス可能な体制を取っておりますので、今のところ住民の方から町に対するご要望も極めて少ない状況であります。

また一方で、当初国が主導する基幹業務システムの標準化によって、電算システムに係る経費が軽減されるものと期待しておりましたが、実際には逆に窓口業務に対する町のコストが増える結果となっております。こうした状況に加えまして、コンビニ交付の導入費用、年間ランニングコストも考慮すると、現時点では導入する予定はございませんで、今

後国の制度設計や導入支援策等を見据えながら、しかるべき時期に改めて検討したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

詳細については、担当課長からご説明いたします。

○議長（安井信之君） 住民生活課長。

○住民生活課長（森 稔君） 私のほうからは、コンビニ交付の詳細についてご説明いたします。

全国自治体1,741自治体のうち、1,378自治体が何かしらのコンビニ交付を行っており、363自治体がコンビニ交付未参加となっております。香川県内では、8市9町の17自治体のうち、小豆島町、土庄町、直島町の3自治体がコンビニ交付未参加となっております。コンビニ交付導入費用については、初期導入費用として約3千万円、毎年度維持管理費用として約500万円が必要となります。小豆島町の令和7年度戸籍、住民票、印鑑証明の年間発行件数は約1万3,000件、手数料収入は約580万円となっており、コンビニ交付した場合、現在の6か所の窓口を維持したままでは、手数料収入のほぼ全額がコンビニ交付のランニングコストに消えるだけとなります。

国が把握している全国での住民票コンビニ交付率は、27.6%という数字が出ており、これを先ほどの年間1万3,000件に乘じますと3,588件となり、毎年度の維持管理費用約500万円から割りますと1通約1,400円となり、これに初期導入費用を幾らか考慮しますと、1通当たりの経費が相当な額になると予想されます。ニュースでは、コンビニ交付は10円という自治体もありますが、人口が50万人とか100万人の自治体であります。このレベルの自治体になりますと、窓口対応職員を何十人も配置しており、コンビニ交付を行うことで窓口の混雑を解消できますし、職員の削減も可能となってくれば、コンビニ交付を実施するほうが費用対効果は大きくなります。

総務省では、デジタル技術を活用した効率的、効果的な住民基本台帳事務等のあり方に関するワーキンググループを開催しており、中間取りまとめにおいては、交付件数の増加が顕著な大規模団体を中心に、交付1件当たりの経費が減少し、事務負担の軽減効果も増大していると推察される一方、小規模団体の負担が依然として大きい現状に鑑みると、コンビニ交付の運営の維持可能性を確保するため、今後費用負担構造をより適切な形に見直すことが求められる固定費方式ではなく、交付件数に応じて負担する、いわゆる従量制方式の導入についても検討する必要があると考えられるとあり、また最終取りまとめでは、市町村の理解を得ながら適正かつ持続可能な費用負担構造となるよう、制度設計を見直す必要があるとまとめているので、今後費用が安価に導入できる際には再度検討していき

たいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安井信之君） 高橋議員。

○2番（高橋宏明君） ありがとうございます。

必要なコストに対してのパフォーマンス、需要が見込まれないということかと思われる。まず、ちょっとコストについてお伺いしたいんですけども、導入コスト3千万円、ランニングコスト約500万円ということなんですけれども、コンビニ交付サービスの導入に当たっては大きく道筋が2通りあるかと思います。従来のサーバーを自前で用意する従来方式と言われているものと、あと自治体基盤クラウドシステムを用いて、コストを安価に導入できることがメリットのBCL方式、この2つを選ぶところから始まるかと思うんですけども、ご答弁いただいた先ほどの費用というのはどちらの想定でしょうか。

○議長（安井信之君） 住民生活課長。

○住民生活課長（森 稔君） BCLではないほうでございます。

○議長（安井信之君） 高橋議員。

○2番（高橋宏明君） ありがとうございます。

交付サービスを運用しているJ-LISのページを確認させていただいたんですけども、BCL方式を用いれば、結構幅があったんですけど4から7割コストが削減して行うことができるというところがメリットで、結構それによって各自治体の採用するところが増えていくというふうにも認識しているんですが、これはBCL方式のコストが安いほうを使って見積りを取る等はお考えではないんでしょうか。

○議長（安井信之君） 住民生活課長。

○住民生活課長（森 稔君） BCL方式は、ちょっと手元に資料がないもので確認できませんが、見積りは徴しております。ただ、恐らく私の記憶では、BCLにつきますと、戸籍関係、取れるものが項目が恐らく少なかったと考えておりますので、小豆島町でもしコンビニ交付を導入するのであれば、他自治体、今先ほども1,741自治体のうち1,378自治体とお答えしましたのは、これは各自治体で様々でございます。住民票だけであつたりとか、住民票と印鑑証明であつたりとか、それに戸籍を作ったり、いろんなパターンがある。1個でもしているのが1,378自治体ということでご回答させていただきました。この中で恐らく、ちょっと手元にないものであれですが、BCLについては、今小豆島町でもしするとすれば、住民票が小豆島町にある住民について、先ほど言いました100万人、50万人の自治体がコストがいいという現状と、窓口が非常に混雑しております。現在、今高松市でも、住民票じゃないですけども、マイナンバーだけでも毎日

200人から300人今も並んでるところでございます。住民課のほうも、60人、70人の職員で窓口対応していると。それについての効果があるということなんですが、小豆島町としては、住民票がある住民については、ある程度、先ほども言いました6か所のところで住民票を発行しているので、もしコンビニ交付をやるのであれば、戸籍まではやりたいなというところで検討した次第でございます。以上です。

○議長（安井信之君） 高橋議員。

○2番（高橋宏明君） ありがとうございます。

直近でページを確認した限りでは、そういった取得できる証明書の種類というのも増えているという情報がありまして、たしか戸籍もできるようになったという記載を見た記憶があるので、一度確認していただいて、そちらも検討材料に入れていただければと思います。

コンビニ交付サービスの導入は、そういったことも踏まえて前向きに検討はしていただきたい、進めていただきたい一方ではあるんですけども、先ほどおっしゃっていただいたように、町内、各出張所の窓口でも証明書の取得は可能です。広域交付制度によって、町外の役場でも取れるようになってます。島内で住まわれている方が島内で取得することを前提にして考えた場合は、それによって一定の窓口数は確保されている状況にあるかと思っています。なので、不満が発生している箇所のポイントというのは、証明書を取得できる場所というよりも、取得できる時間のところがポイントになってくるのかなと考えています。

そこで、発想を一部転換してお尋ねしたいと思います。

コンビニ交付サービス導入がまだまだ実現には至らないということで、それまでの間、証明書を取得できる時間、これをここにほんの少しの改善を加えることで、住民サービスはある一定のところまで、十分な水準まで高めることができるとして考えた場合、例えば現在小豆島町では、マイナンバーカードの交付と更新のために時間外窓口というのを設置しているかと思います。毎週木曜日の19時までと、毎月第2日曜日9時から15時までの間だったかと思うんですけども、その間時間外窓口を設置しているので、考えようによってはこの時間外窓口を使用して、この時間帯に証明書発行の対応も一部並行して行っていたくことができれば、新しく大きなコストをかけることなく、住民サービスの水準を一定まで高めることができるというような考え方もできるんですが、こういった案も含めて、本町においてはどのような対策の実施や検討というのが可能でしょうか。

○議長（安井信之君） 住民生活課長。

○住民生活課長（森 稔君） 高橋議員のおっしゃるように、今現在、実際話としてはコンビニ交付、特に移住者の方につきましては、移住する前のところでコンビニ交付があったので、窓口へ来たときに、えっ、できないんですかっていうことは言われることはあります。申し訳ありません、今現在しておりません。小豆島2町でやっておりませんので、開庁時間をお願いしますということでご説明した中で、そこでその開庁時間を広げてくれとか、コンビニ交付してくれという要望が非常に少ない現状ではあります、今。そして今、町長が先ほど答弁しましたように、マイナンバーカードが普及したことによって、今まで住民票が要るとか、戸籍が要るとか、戸籍はちょっと別ですね。住民票が要るとかということについては、マイナンバーでかなり住民票の取得、現在私どもも取得の広域交付が始まっていますから、年々この3年間で、先ほどの取得件数を申し上げましたが、減少している段階でございます。なので、今窓口は、私たちとするとそれほどの住民のニーズというのが、私たちに届いてないだけかも知れませんが、またそのあたりをご意見もお伺いしながら対応していきたい。対応するところが、今先ほど高橋議員がおっしゃいましたマイナンバーは、今現在、夜間開庁とか週末、これはあくまで予約制で今現在やらせていただいております。

なので、どうしてもというニーズがあった場合については、そこも検討してまいりたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○議長（安井信之君） 高橋議員。

○2番（高橋宏明君） ありがとうございます。

ニーズ、需要の数のところがもう少し鮮明になればというところかと思っておりますので、私のほうでも調査して、また都度ご相談させていただきたいと思っております。ぜひ、引き続き柔軟にいろいろな案を検討いただきながら、住民サービスの向上に向けて前向きに進めていただければと思います。私の質問は以上となります。

○議長（安井信之君） 暫時休憩します。再開は11時といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時58分

○議長（安井信之君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（安井信之君） 13番鍋谷真由美議員。

○13番（鍋谷真由美君） 私は、3点質問をいたします。

最初に、深刻な暮らしと営業に対して支援をということでお尋ねします。

アメリカとイスラエルが開始したイラン攻撃は、どのような理由をもっても許されない国連憲章と国際法に違反する暴挙であり、一日も早く終わらせることが求められます。今、コロナ禍を経て物価高騰が続く中、イラン戦争が長期化し、暮らしと営業の危機がますます深まっています。中東からの原油が入らず、燃料やナフサ由来製品の不足と、急激な物価高騰は、町民生活や中小企業、医療・介護、農林水産業など幅広い分野に深刻な影響を及ぼしています。個人や個別企業の努力で太刀打ちできるものではありません。コロナ禍以上に、より深刻な事態に陥る可能性があります。

そこで、お尋ねします。

1、町民生活、企業等への影響について実態を調査し、つかんでおられるのでしょうか。

2つ目、町行政、公共事業への影響についてはどうでしょうか。

3つ目、町民への支援は検討されていますか。特に、生活維持が困難になっている世帯、中小企業、小規模事業者、農林水産業、医療・介護・福祉分野などへの支援が必要だと考えますが、いかがですか。

最後に、国、県への要望を町としてもしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安井信之君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員から、中東情勢に係る支援についてご質問いただきました。

議員ご指摘のとおり、中東情勢緊迫化の影響等により、原油の安定的な調達が見込めないことなどから物価高騰が一層深刻化しており、もはや個人や企業の努力はもちろん、市町村レベルで対応するには無理があると考えております。一方で、これらの影響は、国際情勢に左右される全国的、全県的、または全業種的な課題であり、国、県において専門的かつ広域的に実態を把握すべき案件であると認識しております。

現在香川県では、本年4月に中東情勢に係る経済動向連絡会を設置し、実態把握や今後の対応について検討を進めていますので、本町といたしましては連絡会の動向を注視しつつ、必要な情報の把握に努めてまいりたいと考えております。

町行政、公共事業への影響につきましては、本定例会において追加の予算を提案させていただいておりますが、町指定ごみ袋の製作に係るコストが昨年と比べて大幅に上昇しております。また、サン・オリーブ温泉と吉田温泉につきましては、4月中旬に重油納入量の制限を受け、今後の見通しも不透明であることから、現在は時間を短縮して営業を行っ

ております。このように、本町においても価格高騰や資材の供給不足による影響が徐々に発生している状況でございます。

次に、町民事業者等への支援についてでございます。

本町では、今年に入ってから物価高騰対策支援給付、価格高騰対策として、町民1人当たり1万円給付や、医療・介護・福祉事業者への物価高騰対策支援給付を実施いたしました。また、子育て世帯の負担軽減を目的に、令和4年度から実施しておりました小・中学校の給食費無償化に加えて、今年度からは幼・保の給食費と、ゼロから2歳児の保育料無償化にも取り組んでいるところでございます。今後、中東情勢に係る経済動向連絡会の動きを見ながら、重点支援地方交付金の追加交付がありましたら、他市町の事例も参考にしながら、町民、事業者等への支援策を検討してまいりたいと考えております。

最後に、本件につきましては国全体の問題であり、まずは国において対策を行うべきであると考えますので、国、県への要望については、県内他市町とも連携しながら適時、適切に判断したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（安井信之君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 今、答弁の中で経済動向連絡会という、この連絡会についてどういう中身であるのか、もう少し詳しくお尋ねをしたいと思います。

○議長（安井信之君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） お答え申し上げます。

中東情勢に係る経済動向連絡会でございますが、事務局は香川県の商工労働部のほうが担ってございまして、参加関係機関といたしましては、国の機関、例えば経産局であるとか、運輸局であるとか、財務局であるとか、そういった国の機関、あるいは地域金融機関、銀行さんなりです。それから、市長会、町村会等の公の団体の関係機関ということで、いわゆる全県的な対応を取る組織ということになってございまして、本年4月28日に第1回目の会合を開いてございます。それから、5月29日には書面での2回目の会議ということで開催されておまして、現在県のホームページにおきまして、実際に困っている事業者の方、あるいは個人の方も含まれますが、こういったことに困ってますかというのを、アンケートと申しましょうか、ウェブで相談できるような仕掛けをつくってございます。

先日、商工労働部長と直接話をさせていただいたんですが、100件程度のご相談が寄せられているということで、一番はやはり流通の目詰まり、これが起こっているということで、特にナフサの関係であるとか、そういったものが多いというふうに聞いておりますけ

れども、特に経営支援に対して、どうかしてほしいというような相談はまだそこまでないのかなということでございます。

ですので、事業者の皆様、あるいは住民の皆様にもホームページで公開されておりますので、まずはそちらを利用させていただいて、個別具体的に何に困ってるかというのを教えてほしいとおっしゃってましたので、具体的な案件ごとに1つずつ丁寧に対応したいと言われておりました。それで、小豆島町のほうの窓口は、商工会のほうが代表窓口ということで登録をさせていただきますので、そちらのほうにご相談いただくのもよろしいのかなというふうに考えてございます。

一番大きな今香川県内の問題は、観音寺のいりこ漁が始まりますけれども、こちらの漁船の油がなかなか流通しないというのが一番大きな課題だということを、商工労働部長、あるいは政策部長からお伺いをしているところでございます。それから、池田知事が気にされておりますのが、離島航路の維持ということで、先日新聞にも載ってございましたけれども、中央省庁を訪問されまして、この離島航路に対する支援というのを、知事自らが要望されたということも伺ってございます。

いずれにいたしましても、何に困っているかというのを個別具体的に潰していく必要があるのかなと考えてございますので、もちろん私どもの課でも結構ですけども、詳細に聞き取りながら、対応を図っていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（安井信之君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 国、県への要望をするということなんですけど、今回国の補正予算は予備費を積み上げただけで、電気、バス料金の支援のほかには具体策がないということです。

やっぱり、今言われましたけど、相談窓口の強化とともに町独自支援も検討していただけたらと思うんですが、また今話の中には出てきませんでしたけれども、医療・福祉事業所なんか、聞くところによりますと、製品が入らないとかそういうことで小豆島中央病院のことは聞いてませんけれども、腎臓病の方の透析ができなくなるかもしれないとか、3回が2回にしないといけないとか、そういうふうなこともあるという話を聞いてるんですけども、小豆島中央病院とか、福祉事業所での物資の不足とか、そういうことについてはつかんでおられないのかちょっとお尋ねをします。

○議長（安井信之君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） お答え申し上げます。

医療関係者、あるいは福祉事業者の皆様から、流通の目詰まりによって、あるいは原油



不足によって何か足りてないという声は私どものほうにはまだいただいております。ただ一方で、一部報道にもありましたように医療用の手袋、これが一時供給不足があったということは承知をいたしてございます。

今後につきましても十分アンテナを張って、こういった目詰まりが起こっているのかというのは把握していきたいと考えてございますし、事業者の皆さんにもぜひ県の窓口、こちらを使ってほしいと思っております。県のほうも使ってほしいということで、なかなか詳細の個別案件までつかみ切れないところもあると伺っておりますので、そちらを十分に利用していただけたらと考えてございます。

福祉・医療、あるいは事業者の皆様への支援でございますが、町長の答弁にもございましたように、国からの交付金、こちらの動向次第で今後検討してまいりたいと考えておりますし、香川県ではLPガスの補助、これは必ずやるというふうなことも聞いてございます。それから、先ほど申し上げました離島航路に対する補助、こちらは相当知事が気にされてるということを聞いてございますので、そちらについても我々もアンテナを張って、個別具体的に対応できるような方策を考えていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（安井信之君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 農業関係でも肥料がすごく値上がりしているとか、いろんな資材が注文しても入らないとか、そういうことも聞いてます。あらゆるものが上がってきて、本当に生活とか営業が大変になっている中ですので、もちろん国とか県もそういう取り組みはあるかと思いますが、町としてできることをもっと積極的に行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。町民の暮らしを守る施策、これを強く求めたいと思います。

次に行きます。

池田港の障害者用駐車場に屋根設置をということでお尋ねします。

池田港の乗船通路には屋根を設置する計画、予定となっておりますが、あわせて自転車置場の横の障害者用駐車場にも屋根を設置をしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。自転車置場には屋根がついて設置されているのに、なぜ障害者用駐車場には屋根が設置されなかったのでしょうか。車椅子の方を屋根のあるところに先に降ろしてから、車を止めに行っているなど、雨天に車椅子の方がぬれずに乗降することは大変困難があると聞いております。また、障害者の方は体温の調節機能がない方もおられるので、ぬれることは命の危険にもつながるということも聞きました。いかがでしょうか。

○議長（安井信之君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員から、池田港における障害者用駐車場への屋根設置に関するご質問をいただきました。

まず、今年度において、ターミナル横の乗船通路に屋根を設置することとしておりますが、これは乗船改札が始まる数分前から通路に並んで待っておられる乗船客の皆さんや、下船してからバス停等に向かう皆さんが、雨の日はできるだけ雨にぬれずに済むように、また夏の暑い日は直射日光を避けられるように、国の交付金を受けて整備を進めるものでございまして、この事業の申請に含まれていない障害者用駐車区画の屋根を設置する予定は現時点ではございません。障害者用駐車区画につきましては、これまでのバリアフリー法等におきまして、区画幅や移動経路の確保などに関する基準は示されているものの、障害者用駐車場への屋根の設置につきましては、法律による義務づけや明確な基準などの法的な縛りがなかったという背景がございます。

このため、従来から一般駐車場と同様の考え方の中で、本町の公共施設も小豆島中央病院も、障害者用駐車区画は全て屋根のない形で設置しております。これまで、特に屋根についてご要望いただいたということもございません。池田港の場合も、従来から比較的切符売場に近い3か所に、屋根のない障害者用駐車区画を設置しておりまして、一昨年自転車置場を増設した際に、これまでで最も乗船口に近い場所に、4か所目の障害者用駐車区画を屋根のない形で設置したところでございます。

一方、駐輪場につきましては、長時間にわたって直射日光を浴びることによって、サドルやシート、ハンドルなどが非常に高温になることや、紫外線による劣化が進むこと、また雨天時にかっぱや荷物のカバーを着脱する空間が必要なことなど、またサドルやシートの生地や縫い目から雨がしみ込むことなどから、池田港に限らず、草壁港、坂手港においても、町が設置する駐輪場には、屋根の設置などにより雨がかからない形をしてきたところでございます。

池田港につきましては、昨年度の駐車場の拡張整備と物揚げ場のライン引きにより、駐車台数を増やしたにもかかわらず、土日、祝日には隣接埋立地のかなり奥まで車があふれ、路上駐車や区画外への駐車、障害者用駐車区画への健常者の駐車など、マナー違反も後を絶っておりません。昨年度から県が着手しております2バース化事業の進捗を見ながら、再度駐車場の見直しを検討する必要があると考えておりまして、それに併せて障害者用駐車区画の、今4か所あるんですけど、まとめること等も含めて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井信之君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 障害者用駐車場に屋根をつけることは、バリアフリー法でも法律にはないということでしたけれども、私たちも言われるまでそういうことには気がついておりませんでした。バリアフリー法で、国でいろんな基準は定められていると思いますが、市町とか自治体ではそれ以上に独自の条例とかを定めて、町の建設物などで、障害者などに優しい建設をされているところもあると思います。

今後、公共施設を建設する場合に、その設計については、やはり当事者の声も聞くなど福祉の視点を十分に取り入れるということを進めていただけたらと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（安井信之君） 町長。

○町長（大江正彦君） 先ほどお答えいたしました池田港の駐車場につきましても、先ほど申し上げましたように、駐車場の見直し、これはもうどうしても必要だなと思っております。それに併せて検討したいというふうに思っておりますし、ほかの公共施設につきましてもたくさんあるものですから、どの程度整備を進めていけるか分かりませんが、今後造る公共施設、また今現在ある公共施設、このあたりの障害者の方への利便性の向上には努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（安井信之君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） ぜひ、早急にお願いしたいと思います。

最後の質問です。

ファミリーシップ宣誓制度の導入をということです。

ファミリーシップ制度は、LGBTなどの性的少数者や、様々な事情で法律上の婚姻や養子縁組ができない人々が、互いを人生のパートナーとして認め合い、日常生活をともにする関係を自治体に届け出ること、公的に証明される制度です。制度自体は、法律婚とは異なり法的な権利や義務は発生しませんが、自治体が届出を受理したことを証明することで、社会的な認知や生活上の配慮を受けやすくなるものです。

香川県では、4月からさぬき、東かがわの2市と、琴平、多度津、まんのうの3町が制度を始め、現在8市5町に導入されています。未導入は、小豆島、土庄、三木、直島の4町となっています。以前のパートナーシップ制度導入は、県下でも早かった本町であり、ファミリーシップ制度もすぐにでも導入できるのではないかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（安井信之君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員から、ファミリーシップ宣誓制度の導入についてご質問をいただきました。

鍋谷議員のご質問のとおり、ファミリーシップ制度につきましては、今年度4月からさぬき市、東かがわ市、琴平町、まんのう町、多度津町の2市3町が導入いたしましたので、香川県では8市9町のうち8市5町で導入済みとなり、残りは小豆島町、土庄町、三木町、直島町の4町でございます。

ご存じかと思いますが、小豆島町のパートナーシップ宣誓制度につきましては、令和3年度に導入をさせていただきました。実績といたしましては、これまでに2組がこの制度を利用されております。ファミリーシップ制度につきましては、当事者から要望はありませんが、現在既に土庄町と協議をさせていただいております。今年度中には、現在の制度からパートナーシップ、ファミリーシップ宣誓制度への改正ができるよう、足並みをそろえて進めたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（安井信之君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 本年度中には導入されるということで、よろしく願いしたいと思います。

それで、この制度導入に際しては、それを機会に町民の方へ、こういう制度とかLGBTQの方への理解とか、そういうことを深めるための取り組みも併せて行っていただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（安井信之君） 町長。

○町長（大江正彦君） 町民への周知や広報に努めたいと思っております。

○議長（安井信之君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 以上で質問を終わります。

---

○議長（安井信之君） 3番内田泰斗議員。

○3番（内田泰斗君） よろしく申し上げます。

自分、ちょっといっぱいあるので、簡潔に言っていきます。

まず1つ、小豆郡一体で取り組む持続可能な地域移動支援の構築と、島内デマンド交通導入に向けた町長の方針について。

1つが、昨日も福祉の会議があつて、そこで出たのがやはりこの島内で現状の移動支援が課題だねっていうところがありましたので、現状の移動支援における課題認識について、次が県内のほかで、例えばここにさぬき市って載せてますが、ほかの自治体での今ま

での取り組みとの比較について、次が土庄町との連携による小豆郡一体での施策展開についてをお聞きします。よろしくお願いします。

○議長（安井信之君） 町長。

○町長（大江正彦君） 内田議員から、持続可能な地域移動支援についてご質問をいただきました。

本町に限らず、全国の子バス事業者にとって、安定的な運転手の確保は喫緊の課題であります。本町では、オリーブバスへの地域おこし協力隊の派遣や、運転手の処遇改善をオリーブバスと連携して取り組んでおりますが、持続可能な公共交通を維持するためには、将来を見据えた継続的な人材確保策が不可欠であると認識しております。こうした中、公共交通機関のみで地域の移動需要を担うことは限界があることから、町営バス寒霞溪線においては、シルバー人材センターとの連携による新たな運行形態を導入したところであります。

次に、議員ご指摘のデマンド交通についてであります。私自身、町長就任後、早い段階で地域内循環バスの実証運行を行うとともに、デマンド交通の導入可能性を探るため、担当職員とともに先進地視察も行ってまいりました。先進地では、オンデマンド化により効率的な運行が実現され、またコールセンターの配置により、円滑な予約対応が可能となっていることを確認したところであります。ただ一方で、本町において導入の壁となっているのが、供給サイドの運行委託料が先進地の約2倍と高額である点であります。提示されている金額では、地域内循環バスと同様に、1人当たりの輸送コストがタクシー料金を上回ることが想定され、さらにデマンド交通のシステム料も加算されるため、現時点では導入は難しいと判断しております。なお、さぬき市においてもデマンドタクシーの実証実行を終了し、現在はジャンボタクシーによる定時定路線運行へ移行している状況であります。

最後に、小豆郡M a a Sについてであります。

住民の皆様、そして観光客の移動手段を考えるに当たっては、島全体を一体として捉えることが不可欠であります。このため、小豆2町においては、地域公共交通のマスタープランとなる小豆島地域公共交通計画を共同で策定しております。特に、離島において重要となる陸上交通と海上交通の接続強化については、可能な限りフェリー時刻に合わせたバスダイヤの設定を進めているほか、令和7年9月から、オリーブバスの1日乗車券と、フェリー、シェアサイクルのチケットを一括購入できる小豆島パスを販売し、より便利でスムーズな移動環境を提供しております。

私は、公共交通は住民生活を支える基盤であり、小豆島の持続性に欠かせないものであると考えております。まずは、路線バスを基幹的な公共交通として、持続可能な形で維持し、その上でバスで担い切れない部分については、タクシー、ライドシェア、シェアサイクル等に加え、本年４月から、買物など通院以外でも利用可能とした外出困難者支援助成金事業など、あらゆる手段を組み合わせながら、利用しやすい移動手段の確保に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（安井信之君） 内田議員。

○３番（内田泰斗君） ありがとうございます。

例えば、さぬき市はいろいろな課題があって今は停止しているんですが、多度津町のほうでは、社協さんとボランティアの方が組んでそういう移動支援もされているんですが、小豆島町において、例えば社協さんとかボランティアさんを利用して移動支援をするような考えはいかがでしょうか。

○議長（安井信之君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） お答え申し上げます。

社会福祉協議会、あるいはボランティアの方々と運行してみてもというご質問でございますけれども、実は寒霞溪線では、既にシルバー人材センターの力を借りながら運行しておるところでございまして、選択肢としては当然考えられる施策かなと考えてございます。一方で、昨今の不幸なバス事故を議員もご存じかと思いますが、やはり安全・安心な運行ということを考える中で、社会福祉協議会でそれを担えるドライバーがいるかというようなことをまず越えていかないといけないかなということでございまして、人材をいかに確保するかっていうのは、社協に限らずオーリーブバスもそうですけれども、全体の課題として認識してございますので、トータルの話として今後いろいろとあり方を検討していきたいと考えてございます。以上です。

○議長（安井信之君） 内田議員。

○３番（内田泰斗君） ありがとうございます。

あと、もう一つの視点として、私も福祉業界で働いているんですが、例えば高齢者福祉、障害者福祉っていろいろな福祉施設が、各施設で送迎の、例えばハイエースとか、あの程度のものを走らせてると思うんですが、その辺の町内というか、小豆島内でどれだけの事業者がどれだけの車をどれだけの時間走らせているのかとか、そういうところは把握といたしますか、されているんでしょうか。

○議長（安井信之君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） お答え申し上げます。

例えば、私どもの直営でいいますと、老健、特養がございますけれども、そのほかにもマリアの園さんであったり、いろんな事業者の方が運行されてるのは承知しておりますが、何時何分にどこを出て、誰が利用しているかっていうのは、私どもでは今まだ把握はできておりません。こちらは、利用者の方の個人情報との兼ね合いもございますので、どこまで情報が高齢者施設のほうからご提供いただけるかはこれからではございますけれども、昨今四国新聞にも掲載されておりましたが、国のほうでそういった福祉バス、送迎バスであったり、あるいはスクールバスであったり、そういったものを活用しながら、地域公共交通を組み直そうとする動きも今まさに出てきておりまして、今後どういったことをクリアすればそれが実現するのかなというのは、十分研究しながら対策を講じていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（安井信之君） 内田議員。

○3番（内田泰斗君） ありがとうございます。

今後も少子・高齢化が進むので、免許を返納する方がかなり増えて、どんどん公共交通を頼る方は増えていくと思いますので、ぜひ町の方針として何か移動支援を決めていく場合は、先ほども例えば池田港の障害のある方の屋根の問題とかもあるので、いろいろな分野の方と一緒に、一堂に会した会議とか、そういうのも開いてもいいのかなと思うんですが、そのあたりの今後の方針といいますか、そういうところはいかがでしょうか。

○議長（安井信之君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） お答え申し上げます。

まさに議員ご指摘のとおり、多様な関係者が一堂に会して、これからの公共交通をどうするかという話合いの場は非常に重要な視点であると考えてございます。現在、小豆2町で、議員のご指摘にもありましたように、2町で島の公共交通をどうするかということを考える協議会を立ち上げてございます。先ほどのご質問にもありましたように、社会福祉協議会さんであったり、あるいはPTAの方であったり、いろんな方に入っていただきながら議論を進めてございますので、そういった機会の拡大、例えば障害者の方の関係機関、こちらのほうが参画いただけるかどうかというのは今後十分調査研究しながら、あるいは土庄町と十分に相談しながら進めてまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井信之君） 内田議員。

○3番（内田泰斗君） ありがとうございます。

今後も、公共交通は避けては通れない問題ですので、島民の皆様と一緒に、行政も住民も一緒に考えていけたらと思って、第1問は終わりにさせていただきます。

続きまして、2問目が2010年代からの移住・定住政策の効果検証と、今後の移住促進と定住への取り組みはをお伺いします。

1つとしては、2010年代から現在に至る移住・定住政策の総括と効果検証データについて、もう一つはほかの自治体での取り組みとの比較について、3番目が今後の課題、定住していただくための町長の方針をお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（安井信之君） 町長。

○町長（大江正彦君） 内田議員から、移住・定住施策の効果検証と今後の取り組みについてご質問をいただきました。

移住・定住促進につきましては、第1回定例会冒頭の施政方針でも申し上げましたとおり、私が掲げる重点施策の一つであり、将来の町を担う若者や子育て世代の移住・定住を促進していくことは不可欠であると考えております。これまで本町では、空き家バンク制度を中心とした住宅支援に加え、移住体験施設の運営、移住フェアやセミナーへの参加など、移住政策にしっかりと取り組んでまいりました。その結果、移住者数は増加傾向にあり、近年では年間200人を超える場合があるなど、一定の成果が表れているものと認識しております。

一方で、移住者数を増やすだけではなく、住み続けてもらうことが重要であると考えております。第3期総合戦略におきましては、観光をはじめとする地域資源の活用による交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るとともに、移住・定住施策や子育て支援の充実により人口減少の抑制に取り組み、さらには土庄町との連携強化など、定住につながる施策を総合的に推進してまいりたいと考えております。

今後につきましても、移住希望者と地域とのミスマッチを減らし、住みたい町ではなくて、住み続けたい町と感じていただけるよう、関係機関や地域住民とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

なお、定住率及び転出要因等につきましては、担当課長から答弁いたします。

○議長（安井信之君） 住まい政策課長。

○住まい政策課長（真砂智規君） 私からは、移住者の定住率や転出要因等についてお答えいたします。

本町では、定住を測る指標として、5年後定住率を用いています。これは、移住後5年後を経過した時点において、本町に居住されている方を定住者として捉え、年度ごとに算



出しているものでございます。この5年という期間につきましては、これまでの移住者の転出状況を分析した結果、移住後5年を経過すると、定住率が一定程度安定する傾向が見られることから、一つの指標として設定しているものでございます。

現在、平成24年度から令和元年度に移住して来られた方の定住状況を把握しておりますが、平成24年度の51%に対し、令和元年度では64%となっており、定住率についても上昇傾向にあります。これは、移住前のミスマッチの防止を目的とした移住体験施設の運営や、仕事の相談支援を行う島ワークプロジェクトの創設など、定住につながる取り組みの成果が表れているものと考えております。

なお、議員ご紹介の長崎県五島市の定住率の算出方法は、本町が移住してから5年間住み続けている方の割合を算出しているのに対し、五島市は算出時点から過去5年間に移住した方のうち、算出時点で住んでいる方の割合を、転出者数を基に算出しているものでございます。本町においても、五島市と同様の算出方法により算定した場合、定住率は79%であり、五島市の81.6%と比べても遜色ない結果となっております。

また、本町では転出時にアンケートを実施しておりまして、転出理由等の把握に努めております。アンケートは移住者に限定したものではございませんが、転出理由としては、転勤や進学、家族の事情、住環境に関する事など、様々な要因が見られるところでございます。移住者の一定数が5年以内に転出している状況につきましても、こうした要因が影響しているものと考えております。

いずれにいたしましても、今後も土庄町をはじめ関係機関と連携し、安心して住み続けていただける環境づくりに努めてまいりますので、引き続きご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井信之君） 内田議員。

○3番（内田泰斗君） ありがとうございます。

転出の方のアンケートの部分とかで、明確にこの人が移住者だ、移住者ではないというところを、もうちょっと明確にデータとして取るためにどのようなことができるでしょうか。

○議長（安井信之君） 住まい政策課長。

○住まい政策課長（真砂智規君） 現在、転出アンケートの対象者は、転出届の届け者でございまして、移住者以外の方も含まれております。そのため、移住者の転出要因をより把握できるよう、アンケート項目や集計方法について見直しを検討したいと考えております。以上です。

○議長（安井信之君） 内田議員。

○3番（内田泰斗君） ありがとうございます。

すいません、もう一つ。たしか小豆島町は、香川県内から小豆島に来た方も、移住者としてたしかカウントしていると思うんですが、この間別の機会でお話しされた方が、もともと香川にお住まいなんですけど、仕事で3年間ぐらい島で仕事するから島に引っ越したっていう方も、多分その場合移住者になるので、今後、例えば香川県内は移住者ではありません。香川県は県外の方を移住者と見ているんですが、小豆島町でも、小豆郡外ではなくて県外の方を移住とみなすような方向はありますでしょうか。

○議長（安井信之君） 住まい政策課長。

○住まい政策課長（真砂智規君） 現在、転入の際にもアンケートを実施しておりまして、その中でどこから来られたかっていうのもアンケートの中にありますので、それについては把握できます。

○議長（安井信之君） 内田議員。

○3番（内田泰斗君） ありがとうございます。

あともう一つ、定住するための要件として、雇用といいますか、お仕事の部分でミスマッチで、私も移住してきたんですけど、最初の企業のお給料の低さにはびっくりしたんですが、その辺定住してもらうために町として雇用に働きかけられるとしたら、どのようなことができますでしょうか。

○議長（安井信之君） 商工観光課長。

○商工観光課長（相原隆幸君） ご質問にお答えします。

雇用に関しましては、答弁の中にもございましたように、島ワークプロジェクトと申しまして、これは両町で構成している協議会なんですけども、現在厚生労働省から直轄で事業を受けまして、内田議員がおっしゃるいわゆるミスマッチ、ここに関しては定住率を向上させるためには必要な施策ですので、まず面談によりまして、先ほど申し上げた賃金の面とか、あるいは住環境の面、こういったものをまず事前にしっかりとお伝えした上で、また事業者側の実情もしっかりお伝えした上で、小豆島に腰を据えて住んでいただく、働いていただく、こういった取り組みを行っておりますので、限りなくミスマッチっていう状況を避けられるように、両町でこの協議会を後方支援してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（安井信之君） 内田議員。

○3番（内田泰斗君） ありがとうございます。今後も、移住してきてくれる方がたくさ

ん増えたらいいなと思いますので、その点も皆さんと協力していきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

国のGIGAスクール構想があったんですが、その第1期の総括と学力への効果検証及び国際的な脱デジタルの知見を踏まえた今後の本町ICT教育のあり方をお伺いします。

まず1つが、1人1台iPad、端末が導入されてから現在に至る概要と、学力への効果検証データがあるのかどうか、次が教育先進国、特に北欧、フィンランドとかスウェーデンなんですが、実はこちらの国はもう大分前にそういうタブレットがいいんじゃないかと思って入れたんですが、実はあんまりよくなかったという部分が出てきました。その比較についてです。それを課題として、今後の教育政策の課題と、次の第2期GIGAスクールに向けた町の方針をお伺いいたします。

○議長（安井信之君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 内田議員から、GIGAスクール構想第1期の総括など、本町のICT教育のあり方についてご質問をいただきました。

1点目の端末の利用が基礎学力や論理的思考力の向上にどのように寄与しているかの質問です。

本町では、令和2年度に小・中学校への1人1台端末整備を完了し、ICTを活用した教育活動を推進する上で、これまでの授業の中にいかに効率的に活用するかの視点で取り組んできております。まずは、毎日いずれかの授業でタブレットを利用することからスタートし、利用が定着した段階でさらに有効に活用できるように努めており、令和5年度からは持ち帰りを開始するとともに、児童・生徒一人一人の学習進捗状況や、理解度に合わせた問題を出すAIドリルを導入しております。特に、持ち帰りを先行して実施した学校では、学力調査結果において他校と比較して良好な傾向が見られるなど、一定の成果も確認しています。

しかし一方で、全国学力・学習状況調査等との相関関係については、本町の各学校の母数となる児童・生徒数が少ないこと、教師によってICTの活用について差異があることなどから、基礎学力や論理的思考力の向上にどのように寄与したかについては、現時点で明確にお示しできるデータはありません。一方で、児童・生徒への質問紙調査では、分かりやすいとの評価もありますし、教師からもおおむね好意的な評価となっておりますので、各種学力調査の結果、日常の学習データ等を活用しながら、ICT活用と学力との相関性についても客観的な検証に努めてまいります。学校間の格差、教師間でのICT活用

状況の差異が生じないよう、教職員研修やＩＣＴ支援員による支援を継続するとともに、各学校の実践事例の共有を進め、教育の質の均一化に取り組んでいるところでございます。

２点目のデジタル依存への弊害に対する認識と、アナログとの最適なバランスについてですが、北欧の一部地域において、デジタル教育のあり方を見直す動きがあることは承知しております。ＩＣＴ活用には、情報収集や資料共有が容易であること、試行錯誤しながら学習を進めやすいこと、一人一人に応じた学習が可能であることなど多くのメリットがある一方で、紙媒体と比較した場合の記憶定着や、長文を深く読み取る力への影響などについての指摘があります。

このため、本町では、紙かデジタルかという二者択一ではなく、それぞれの特性を踏まえ、場面に応じて最適に活用するベストミックス型教育が基本であると考えております。具体的には、調べ学習や個別最適化学習、郷土学習などにはＩＣＴを積極的に活用する一方で、漢字練習や文章記述、読書活動、対話などを重視した授業については、これまでどおりの紙教材や手書きによる学習を大切にしております。

最後に、今後予定されているＮｅｘｔ ＧＩＧＡに伴う１人１台端末更新に向けましては、児童・生徒の健康面にも十分に配慮し、長時間使用による視力低下や姿勢への影響、生活習慣の乱れなどに注意を払いながら、更新を機会として、これまで以上に適切な利用ルール of 徹底を図ってまいります。あわせて、読み書きといった学習の基礎を大切にしながら、ＩＣＴをあくまで学びを支える手段として位置づけ、子供たちに必要な資質、能力をバランスよく育成できる教育を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（安井信之君） 内田議員。

○３番（内田泰斗君） ありがとうございます。

私は学童的にも働いているんですが、小豆島町の各小学校の子供によって、宿題がタブレットだけであること、各ドリルとかの子がいるんですが、その辺は学校にお任せしてるんですか。それとも、小豆島町として何か明確な方針があるんでしょうか。

○議長（安井信之君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） そのあたりも、全て学校です。学校の判断で、学校の中でも学年によって宿題が多い少ないとか、タブレットを活用する、そのあたりは一律全部の学校の全部の学年が同じようにしているわけではありません。以上です。

○議長（安井信之君） 内田議員。

○3番（内田泰斗君）　ありがとうございます。

子供なので、見ていると宿題もやりながらも、やっぱり多分大人もスマホを見ていると、ああ、1時間過ぎてたとか、そういうことがあったりするんですが、その辺子供なのでよりなかなか難しい面もあるのかなと思います。あとは、各学校でいろいろお任せしているってところはあるんですが、もしかしたら学校の先生によって、ちょっと言い方あれですけど、これをお願いしますってタブレットを渡してしまうだけの方もいるかもしれないですし、しっかり教育方針に基づいて、今日はこういう宿題をやったほうがいいとかっていうのも考える方も、先生の実力によって左右される可能性もあるので、今後その辺、町としてこういう方向がいいですよっていうようなのは何か考えているんでしょうか。

○議長（安井信之君）　教育長。

○教育長（坂東民哉君）　先ほども言いましたが、教職員によって確かに活用の仕方は異なると思います。ですから、そのあたり各学校の取り組みの情報共有、逆にそのあたり授業でどのように使っていくかの研修等もこれまでも行っておりますし、今後も継続してまいります。以上です。

○議長（安井信之君）　内田議員。

○3番（内田泰斗君）　ありがとうございます。

また、今はiPadを家庭に持ち帰ってきて、うちの子も持って帰ってきたりするんですが、保護者との連携も必要だと思うんですが、保護者も含めた、そういう先ほどの啓蒙活動といいますか、教育的なところは何かお考えはありますでしょうか。

○議長（安井信之君）　教育長。

○教育長（坂東民哉君）　そのあたりは、保護者の方に向けて、持ち帰りのときに学校から当然保護者としての対応について文書は発出していると思います。これまでですと、4月最初にあるPTA総会のときなどに、保護者向けのそういうデジタル・シティズンシップですかね、最近そういう情報モラルについての講演なんかもしたことがあるんですけれども、なかなか、熱心に聞いていただける保護者は、逆に家でもきちっと指導されている方が聞いてくれて、逆にこちらからしたら保護者の方にもう少し気をつけていただきたいような家庭については、なかなかそういう講演会とか文書をお出ししても、なかなか周知が行き届きにくいということはあります。ただ、今後もそのあたり児童・生徒、保護者に向けての啓発は続けてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（安井信之君）　内田議員。

○3番（内田泰斗君）　ありがとうございます。子供は島の未来の宝になりますので、ぜ

ひ今後も協力していけたらと思います。

次に、4番目の質問をさせていただきます。

国際情勢と国の方針を受け、公共施設へのP P Aによる再エネ導入の促進と、建設中の内海小における脱炭素と防災の現状をお聞きします。

国際情勢、物価高騰と地球温暖化対策推進法に基づく本町の責務について、もう一つが初期投資ゼロのP P A方式を、ほかの自治体との比較について、3つ目が来年完成予定の内海小学校への導入状況と今後の再エネ方針についてお伺いします。

○議長（安井信之君） 町長。

○町長（大江正彦君） 内田議員のご質問にお答えいたします。

エネルギー価格高騰が本町に与える影響につきましては、鍋谷議員のご質問にお答えしたとおり、本町においても、価格高騰や資材の供給不足による影響が、官民間わず発生してきている状況でございます。温対法に基づく温室効果ガス削減計画の現在地につきましては、人口規模の大きい離島であることもあり、船舶部門の二酸化炭素排出量の割合が高く、温室効果ガス削減計画の設定にも障壁がある状況にあります。再生可能エネルギー導入への認識につきましては、導入ポテンシャルと呼ばれる再エネの導入可能量の面から見ても、小豆地域は太陽光以外の水力、風力等は採算が取りにくい地域であります。

ご質問にもある太陽光のP P A事業についても、島外の事業者では結果的にエネルギー代金は島外へ流れるということでありまして、P P Aの制度自体が必ずしも得にはならないというふうに考えております。島根県の隠岐の島町でも、受皿の一つとして銀行出資の新電力会社があるところでありまして、そういったところも含め、幅広く検討を進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

次に、内海小学校につきましては、P P A方式の導入は考えておりませんが、高校に太陽光発電設備と蓄電池を設置する設計になっておりまして、特に環境と防災に配慮した設計となっております。まず、環境面については、内海小学校は、校舎の消費エネルギーが一般的な基準に対して50%以上の省エネを達成し、地球温暖化対策に貢献するとともに、学校施設を環境エネルギー教育の教材として活用することができる学校であるとして、令和7年度に、文科省、環境省、国交省、農水省からエコスクール・プラスに認定されております。また、防災面につきましても、校舎と体育館の空調設備は全て停電時にも対応できるものとし、太陽光発電設備と蓄電池と併せて災害時の停電対応を可能とし、貯水施設等も含め、大規模災害時には地域住民の避難拠点として機能が発揮できるように考慮がなされた設計となっております。また、本町では、避難所や防災拠点となる公共施設に太陽

光発電を設置し、災害に強く低炭素な地域づくりを展開するとともに、平時のコスト削減も図っております。

いずれにしても、防災と再エネ促進は、自立電源を確保する観点からも非常に相性のいいものと考えられます。先進事例等を参考に、幅広く情報収集、検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（安井信之君） 内田議員。

○3番（内田泰斗君） ありがとうございます。

先ほどお話に出たように、地域電力会社といいますか、小豆島の中にもそういう小豆島ならではの電力会社的なものを誘致するといいますか、立ち上げるというか、そういう部分のお考えはいかがでしょうか。

○議長（安井信之君） 住民生活課長。

○住民生活課長（森 稔君） 先ほども町長が答弁しましたとおり、他の島根県の隠岐の島町ではそういった銀行融資というところもありまして、今現在検討を進めていけるかなど。いけるかなってところなので、まだ全然、姿、形というのはまだお示しする段階にはありませんけれども、今後そういう検討をして、皆様に説明できる機会がありましたら説明してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安井信之君） 内田議員。

○3番（内田泰斗君） ありがとうございます。検討の余地があるということで大変うれしく思ってますので、今後ともそのあたり皆様と協力していけたらと思います。

続きまして、最後の質問に移らせていただきます。

島民の健康増進、多世代交流と、ペットツーリズム誘致による観光振興を両立する公営ドッグランの整備について。

島民の健康促進とコミュニティ活性化の視点から見たドッグランの有用性についてと、ペット同伴旅行者、ペットツーリズムの誘致と、滞在型観光への効果についてで、3つ目が公共施設、公営への導入検証と町の方針についてお伺いいたします。

○議長（安井信之君） 町長。

○町長（大江正彦君） 内田議員から、公営ドッグランの整備についてご質問いただきました。

初めに、高齢化と孤立を防ぐ居場所づくり、多世代交流の観点からお答えしたいと思います。

本町では、地域の人々が可能な限り住み慣れた地域での暮らしが継続できるよう、おお

むね旧小学校区を単位として、公民館活動を主とした各種施策を推進するほか、何らかの支援が必要となった場合でも自宅での生活が継続できるよう、小規模多機能型居宅介護施設等の整備に努めてまいりました。現在は、坂手の遊児老館をはじめ、はまひるがお福田、サンリゾートのこまめカフェなどにおいて、様々な地域交流が行われているところがあります。また、生活支援体制整備事業として、地域で気軽に集い、介護予防や健康増進、ボランティア活動、多世代交流など様々な地域活動を行う拠点となる通いの場の立ち上げを推進し、より身近な地域の中で通える場所、集える場所を拡充することで、孤立防止と健康寿命の延伸を目指しております。

もちろん、犬に限らず動物との触れ合いが精神的、身体的健康の向上に有効であることは認識しておりますが、現段階では、地域の方からペット等動物を介した交流の場を望まれる声は聞いておりませんので、公営ドッグランの整備といった形ではなく、既存の集会所等を活用した多世代交流の推進に注力してまいりたいと考えております。

次に、観光振興の観点からお答えをいたします。

ペットツーリズム誘致による観光振興を両立する公営ドッグランの整備に関しましては、まずペット同伴の観光需要に対して小豆島観光協会に確認しますと、同伴可能なホテルの紹介に関する問合せが最も多く、とりわけ繁忙期には部屋数が不足しているのが現状のようであります。近年の旅行ニーズの多様化を踏まえまして、議員ご質問のペットツーリズム誘致については、幅広い受入れ環境を整える必要があることから、同協会では、犬と旅する小豆島マップの作成や、ペットとの島旅を記憶に収めるフォトコンテストの実施など、観光事業者と連携してペットツーリズムの推進に注力しているところであります。

ご質問の公営ドッグランの整備につきましては、島内では少なくとも3か所、既に民間事業者が運営をされていることを鑑み、現状では導入する予定はございません。県下においても、公営によるドッグランのみを運営している施設はなく、公園内などの附帯設備にとどまっているのが現状であります。今後、民間事業者などによるご提案がありましたら、遊休地活用の方策を視野に、ニーズをしっかりと見極めた上で検討してまいりたいと考えております。

また、周遊が限定されている現状とのご指摘に関しては、必ずしもドッグランの有無が起因しているものではないと思っております。周遊の観点で申しますと、喫緊の課題はいわゆる二次交通の強化であります。このため、オーバーツーリズム対策などの補助金を活用して、民間事業者によるシェアサイクルや、EVモビリティを配備するほか、実証レベルではありますが、主要観光地を船でつなぐ海上交通の導入を模索するなど、少しずつ



ではありますが移動手段の確保に努めているところであります。

先ほど申し上げたように、ペット同伴、障害者や外国人への配慮など旅行ニーズは多様化している一方で、小豆島の観光事業における潜在的な課題である繁閑の差、食と宿泊の充実、通過型から滞在型への転換など、様々な視点から受入れ環境を充実させていく必要があります。これらの課題の改善に向けて、両町、観光協会、観光関係事業者などとさらなる連携を図り、旅先に選ばれる島づくりに取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（安井信之君） 内田議員。

○3番（内田泰斗君） ありがとうございます。前向きなお答えをいただきましたので、今後ともぜひ協力して進めていきたいと思っております。以上で質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（安井信之君） 暫時休憩します。再開は13時といたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後0時56分

○議長（安井信之君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（安井信之君） 10番三木卓議員。

○10番（三木 卓君） それでは、議長の許可をいただきましたので、お昼1番、私からは2問質問をいたします。

まず1つ目が、地域おこし協力隊事業を活用して景観再生をというところで質問をいたします。

小豆島町には、海や山並みなど多くの優れた景観資源が存在しています。しかし、近年木々の成長や管理不足により、本来見えるはずの景観が見えなくなっている場所が増えてきている、このように感じております。その背景には、土地所有者の高齢化や、地主が島外に居住しているケースの増加など、個人だけでは管理が難しくなっている現状もあると思います。景観は、個人所有地の問題である一方、町全体のイメージや観光にも関わる公共的価値を持つものだと考えます。

しかし、現在では成長した木々によって景観が遮られ、その魅力が十分に生かされていない場所があります。特に、私がランニングをしていて感じる箇所が古江から田浦までの道路沿いで、堀越へ向かう坂を下りた先の数百メートルの区間は、まさに海、まち、山、空、これが同時にパノラマで見える場所であり、T h i s i s 小豆島と、まさに小豆島

だなどと言えるような、そんなすばらしい景色であります。実際、今は本当に背の高くなった木々に覆われている隙間から見えるその景色だけでも、すごくいい景色だなど思えるような場所であります。地元に住む私でも、いや本当にいい景色だなど感じるような場所であるならば、そこを通る観光客の方々にとっては、なおさら価値の高い景観になるのではないかと考えます。

そこで、提案をいたします。

地域おこし協力隊制度を活用して、景観阻害箇所の調査、土地所有者との調整、伐採や整備のコーディネートなどを行う景観再生の取り組みを検討できないかと思います。地域おこし協力隊が全てを行うのではなく、調整、伴走、実働支援など、こういったことを行う形であります。例えば、もう一度見たい町内のあの景色とか、未来に残したい景観などを住民アンケート等で募集し、優先順位を決めながら進めることも考えられます。たまたま、私がこれを考えるきっかけになったのが、堀越のその道路沿いであつたんですけど、恐らく各地域でここはめっちゃ昔からきれいなところなんよというような、そういった場所がたくさんあるかと思っています。

そしてまた、伐採した木々についても、薪のイベントや、まき割り体験、まきやウッドチップとしての販売なども可能になるかなと考えております。事実、上勝町ではチップボイラーを導入して、温泉や暖房設備の燃料として利活用しており、そういった形での運用もプラスで考えられるのかなというふうに思いますし、循環する町というブランディングも上勝ではできているのかなというふうに思います。

新しい観光地を整備することは、財政上、容易ではないことは理解をしております。しかし、本来そこにあった価値をもう一度見えるようにする。昔は100点満点だったんだけど、今伸びて70点ぐらいになってしまったなど。これを、せめて合格点を取れるぐらいな、80点、85点ぐらいに戻す、こういった取り組みは小豆島町らしい政策にもなり、景観づくりになるのではないかと思います。地域おこし協力隊制度を活用した景観再生事業について、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（安井信之君） 町長。

○町長（大江正彦君） 三木議員から、地域おこし協力隊を活用した景観再生に関するご質問をいただきました。

令和4年の第4回定例会で、河井修議員から、東海岸の道路からの眺望改善に関するご質問において、樹木が生い茂り、風光明媚な景観を損ねているので伐採できないかという、三木議員と同様の趣旨のご質問をいただきました。それに対し、海側の広範囲な伐採

が必要となり、その多くは私有地、場所によっては保安林に指定されていることから、今後所有者や関係機関などと相談しながら、観光資源の貴重な景観を少しでも改善できるよう検討していきたいとお答えしたところであります。

現状を申しますと、議員ご指摘の堀越だけでなく、せっかくの景観が遮られている箇所が至るところにあります。観光資源として貴重なものは、ほとんどが国道、県道からの景観であります。そのうち、休憩所が設けられている場所については、従来から県において景観に配慮した管理をしていただいております、今年度からごく一部ですが、休憩所以外の場所でも、県有地の範囲内で伐採をしていただいております。

いずれにしましても、勝手に伐採することができないことはもちろんですが、地権者や環境省、漁協など関係者の許可が得られたとしても、伐採費用、搬出運搬費用や処分費用も必要になります。また、まきにするのに適した伐採時期は限られておりまして、まきにするにしても、ウッドチップにするにしても、人件費を含めた加工費が相当数、相当額かかります。私自身、町民の方から直接何度か同様のご提案をいただいております、三木議員同様、就任以来私も何とかしたいという思いは持っておりますが、すばらしい海を臨む貴重な景観資源は、先ほども申し上げたように至るところにあります。伐採してもまた生えてくるということも含めて考えると、まずは持続的、かつ安定的な財源が必要と考えております。

こうしたことから、現在土庄町とともに、法定外目的税である宿泊税の検討をしているところであり、その導入にめどがついた段階で、地域おこし協力隊に、制度の活用も含めて具体的に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（安井信之君） 三木議員。

○10番（三木 卓君） 町長も同じような形で住民の方から言われて、問題として認識していただいていることが分かりました。

先ほども申し上げましたが、やはりいい景色が多いんですね、小豆島は。そこが仕方がないというところがあるんですけど、あとやっぱり言われたとおり財政の問題が必ず出てくるとは思います。こういったらなんですけども、町長の腹一本で優先順位を上げていただくってところがすごく大事だと思います。せっかくの、町長自身も、この4年間見させていただいた中で、観光にかなり力を入れていっているというのは私も理解してるつもりですので、少し優先順位を上げていただいて、早急な対応を検討いただけたらと思います。

それでは、2つ目の質問に参ります。

宅配ボックスの購入補助を。

近年、インターネット通販の普及やライフスタイルの変化によって、宅配便を利用する機会がどんどん増えていると感じています。特に、共働き世帯や高齢者世帯は、不在時の荷物受け取りに不便を感じているという声も少なくありません。共働き世帯では、受け取り時間に制限があり、高齢者世帯ではそもそもチャイムが聞こえにくい、玄関に行くまでに時間がかかり、待たせていると思うことで急いでしまい、そのせいで転倒する可能性等も出てくるかと思います。実際、私が近くのおばあちゃんと話してるときに、配達屋さんが来てくれて、待たせたらあかん思うて、出ようと思うたらほんまに転びそうになって怖かったんやみたいな話をまさに聞いたところでもありました。その一方で、再配達増加は、配送事業者にとっても大きな負担となっており、物流業界における人手不足も含め、全国的な課題となっておるのは承知のことだと思います。

本町のような地域においては、都会と比べて一軒一軒に少し距離があり、配送効率の低下は都市部以上に影響が大きく、将来的な物流サービスを維持するという観点からも一定の対策が必要ではないかと考えます。最近では、この補助金を導入する自治体も増加傾向にあり、隣町土庄町でも令和7年度より導入をしております。少し状況を確認したところ、令和7年度その実績は16件で、合計約20万円となっております。

宅配ボックスは、再配達の削減だけでなく、高齢者の荷物受け取り負担軽減、共働き世帯の利便性向上、置き配時の不安、防犯対策など、住民生活の利便性向上につながるものと考えております。また、再配達削減に関しては、配送車両の移動距離、削減にもつながることから、CO<sub>2</sub>排出抑制やカーボンニュートラルの実現という観点からも、多面的な効果が期待できる施策であると考えます。最近では、比較的安価な簡易型宅配ボックスも普及しており、大きな財政負担を伴わない形での制度設計も可能であると考えます。本町として、宅配ボックス購入補助制度について導入を検討する考えはあるか、お聞きをいたします。

○議長（安井信之君） 町長。

○町長（大江正彦君） 三木議員から、宅配ボックスの購入補助についてご質問いただきました。

宅配ボックスの利用は、いわゆる置き配を前提とした取り組みであり、国土交通省においても検討されているところであります。最寄りの配送事業所から届出先までの区間ということで、ラストマイル配送とも呼ばれ、昨年11月7日にはその効率化等に向けた検討会

の報告書も公表されております。今後、置き配が一つの荷物を受け取る手段として広がっていくものと考えております。

議員ご指摘のとおり、宅配ボックスの設置により再配達を減らすことによる人員不足問題の改善や、二酸化炭素の排出抑制等のプラス効果が期待されるところであります。一方で、対面で配達することによる簡易的な安否確認のツールである側面や、その家が長期間不在であることを知らせてしまう、また特に簡易型の場合、宅配ボックスごと盗まれるといった不安面も想定されます。

以上のようなことでありますが、土庄町の事例を紹介いただきましたけれども、土庄町が5,400余りの世帯数で、この補助をお使いになったのが16件ということで、0.3%未満というところありますので、また土庄町の実績等も勘案しながら、我が町においても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井信之君） 三木議員。

○10番（三木 卓君） 隣町は、令和7年度から土庄町は開始して、私も聞いたところ、意外とめっちゃ少ないなっていうのは正直な感想でありました。ただ、私も自分が会報を配布している手前、かなりそもそも宅配ボックスが必要やなと思ってる人は多くて、整備されている方も実際いらっしゃるのかなと。かなり、そこも増えたなという実績はあります。ただ、それでも僕も直接おばあちゃんから、なかったんやっていうのを聞くと、何か補助があると買いやすい。今ちょっと必要やけど踏みとどまってる人に、背中を押す一つになるのかなというふうに考えましたので、今回のご提案をさせていただきました。隣町の経過も、令和8年度はじゃあどうなっているのかというところも含めて、数字をまた検証いただきまして、新たな検討をしていただけたらと思います。以上で私の質問を終了いたします。

○議長（安井信之君） これで一般質問を終わります。

~~~~~

日程第4 議案第37号 専決処分の承認について（小豆島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（安井信之君） 次、日程第4、議案第37号専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 議案第37号専決処分の承認について提案理由のご説明を申し上げます。

本専決処分につきましては、第2回臨時会において承認をいただきました小豆島町国民

健康保険税条例の一部改正において錯誤があり、同条例に所要の改正が必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行い、同条第3項により、議会の承認をいただくとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（安井信之君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（中島有紀君） 議案第37号小豆島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分につきましてご説明申し上げます。

上程議案集の2ページをお願いいたします。

今回の改正は、第2回臨時会におきましてご承認いただきました小豆島町国民健康保険税条例の一部改正におきまして、未就学児に対して被保険者均等割額を軽減する額について一部錯誤があることが判明し、再度同条例に所要の改正が必要となったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行い、同条第3項の規定により議会の承認をいただくとするものでございます。

詳細につきましては、3ページの新旧対照表によりご説明いたします。

第23条は、国保税の減額に関する規定となっており、第2項で未就学児に対する被保険者均等割額の軽減を規定しております。

次の4ページ、第3号で「未就学1人について」を「未就学児1人について」に改めるとともに、AのAからウまでに掲げる世帯以外の世帯、すなわち低所得者世帯に対する軽減を受けていない世帯について、未就学児に対する子ども・子育て支援納付金、被保険者均等割額の軽減額を350円から510円に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用するものでございます。以上、簡単ではございますが、議案第37号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（安井信之君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第37号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号専決処分の承認については原案のとおり承認することに決定されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第5 議案第38号 令和8年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第39号 令和8年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（安井信之君） 日程第5、議案第38号令和8年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）及び日程第6、議案第39号令和8年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は関連する案件でありますので、併せて提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 議案第38号令和8年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）について提案理由のご説明を申し上げます。

一般会計において、追加補正をお願いします額は2億5,702万7千円でございます。

補正の内容といたしましては、総務費460万円、衛生費250万円、商工費2億3,685万円、土木費1,200万円、教育費107万7千円となっております。

詳細につきましては、担当課長から説明いたします。また、議案第39号国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましても、担当課長から説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安井信之君） 日程第5、議案第38号令和8年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）の内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 議案第38号令和8年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

上程議案集の6ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5,702万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ139億2,602万7千円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正であります。

8ページの第2表地方債補正をご覧ください。

まず、追加につきましては、小豆島ふるさと村再整備事業の財源として、限度額を8,870万円にするものでございます。

本事業につきましては、ふるさと村のキャンプゾーンに、可動型拠点ユニットの整備等を実施するに当たり、財源の一部として過疎対策事業債を活用するものでございます。

事業内容の詳細につきましては、歳出補正予算にてご説明申し上げます。

次に、変更の1行目、町道改良事業につきましては、安田片城草壁線をはじめ、内海小学校の通学路を整備するため、当初予算では国土交通省所管の地区内連携事業補助金、補助率66.6%を充当しておりましたが、補助内示において採択率が57.6%となったことから、不足する財源を穴埋めするため、過疎対策事業債ソフト分を580万円、辺地対策事業債を5,680万円追加発行するものであります。

次に、変更の2行目、道路橋梁等長寿命化事業につきましては、町内85橋の橋梁点検をはじめ、町道芦ノ浦西線、芦ノ浦川1号橋ほか6橋の長寿命化事業を実施するため、当初予算では、国土交通省所管の道路メンテナンス事業補助金、補助率66.6%を充当しておりましたが、こちらも補助内示において点検の採択率が65.2%、長寿命化の採択率が71.8%となったことから、不足する財源を穴埋めするため、過疎対策事業債ソフト分を750万円、辺地対策事業債を3,460万円追加発行するものであります。

次に、変更の3行目、雨水公共下水道整備事業につきましては、内海地区のポンプ場の長寿命化と適正な維持管理等に向けて、今後の計画的な整備方針を定めるロードマップを作成するに当たり、過疎対策事業債ソフト分を600万円追加発行するものであります。

続きまして、補正予算の内容をご説明申し上げます。

別冊の令和8年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）説明書の10ページ、11ページをお願いいたします。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の財源内訳としてご説明申し上げます。

初めに、2款総務費、1項7目企画費、18節負担金補助及び交付金250万円につきましては、自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、室生自治会が実施する太鼓台の補修に加え、自治会館に整備するマイク、プロジェクター、スクリーン、簡易テント等の購入に対し助成するもので、補助率は10分の10となっております。

次に、14目公共交通対策費、10節需用費10万円、14節工事請負費200万円につきましては、橘地区の橘上バス停が老朽化し、危険な状態にあることから、オリーブバスによって解体、撤去する予定でございますが、利便性向上を図るため、速見商店付近にバス停とベンチを新設する予算を計上したもので、財源はふるさとづくり基金でございます。なお、新設するバス停の規模、企画につきましては、安田バス停と同程度を考えてございます。

次に、4款衛生費、2項2目塵芥処理費、10節需用費250万円につきましては、中東情

勢の影響等により、町指定ごみ袋の作製費用が約1.8倍に増額となったことから、追加の予算をお願いするもので、財源は一般財源でございます。

次に、7款商工費、1項3目観光費、7節報償費14万8千円から、12節委託料190万円につきましては、瀬戸内海国立公園指定100周年に向けて、寒霞溪の魅力を一層高めていくため、専門家や大学、環境省、文化庁、香川県等と連携し、植生、景観、地質の学術的価値の検証を行い、エビデンスに基づく再生を目指す費用を計上したものでございます。具体的には、現地測量調査をはじめ、植生、土壌調査、小・中学校での出前授業、住民向け公開ワークショップ等を通じて、法的スキーム整理等機運醸成を図り、今後必要となる施策を検討し、実行していくものでございます。

なお、本事業は、香川県が制度化した地域活力向上のための市町等総合交付金事業に採択され、当初予算でご議決を賜ってございました200万円と合わせ、全体事業費は450万円となっており、財源はおおむね県支出金となっております。

次に、18節負担金補助及び交付金1,215万円と、20節貸付金1,700万円につきましては、観光庁の事業採択を受け、土庄町と連携し、小豆島観光協会が実施する3つの国庫補助事業に係る予算を計上したものでございます。1つ目の補助事業は、オーバーツーリズムの未然防止、抑制をはじめとする観光地の面的受入れ環境整備促進事業で、補助率は3分の2、本事業の町負担金は812万5千円、国庫補助受入れまでの資金繰りを支える貸付金は1,250万円を計上しております。

具体的な事業内容は、3つの実施事業に分かれてございます。1つ目の実施事業は、インクルーシブ促進事業で、こちらは外国人や障害者の観光誘客を推進するに当たり、モニターツアーをはじめ研修交流会の開催等を行うもので、町負担は130万円でございます。2つ目の実施事業は、AIカメラによるマーケティング調査事業で、観光入り込み客数等を把握するため、本町ではオリーブ公園に、土庄町ではエンジェルロードにカメラを設置し、動画をAI分析することで観光動態を把握しようとするもので、町負担は162万5千円でございます。3つ目の実施事業は、草壁港ビジターバース整備事業で、草壁港町営浮き桟橋の機能向上を図るため、給電給水装置であるパワーポストを2基設置するほか、監視カメラを新たに設置するもので、町負担は520万円でございます。

2つ目の補助事業は、DMO総合支援事業広域連携観光促進事業で、補助率は3分の2、本事業の町負担金は162万5千円、国庫補助金受入れまでの資金繰りを支える貸付金は、250万円を計上しております。具体的な実施事業内容は、山岳霊場やお遍路文化を活用した滞在コンテンツの企画、開発、英語通訳ガイド研修等の受入れ環境整備、海外OT

Aの活用やファムツアーの実施など、旅行商品流通環境整備事業を計画してございます。

3つ目の補助事業は、全国の観光地、観光産業における観光DX推進事業で、補助率は2分の1、本事業の町負担金は240万円、国庫補助金受入れまでの資金繰りを支える貸付金は、200万円を計上しております。具体的な実施事業内容は、小豆島観光協会のホームページを改修し、宿泊予約の機能を追加するとともに、AIによる検索がヒットするよう改修し、さらにはAIを使った多言語対応が可能となるホームページを目指し、観光協会の発信力強化と稼ぐ力を高めていくものでございます。

次に、4目観光施設費、1節報酬12万円から、14節工事請負費1億7,200万円についてご説明申し上げます。

令和6年2月に策定した小豆島ふるさと村全体整備基本計画では、キャンプゾーンについて宿泊体験機能の強化を掲げており、また宿泊ゾーンについては、さきの全員協議会でご説明したとおり、民間資本による再整備の基本協定を締結したことから、一般財団法人小豆島ふるさと村の法人としての今後のあり方と収益性の確保が求められております。

そこで、キャンプゾーンの稼ぐ力を高めるため、内閣府の地域未来交付金、補助率2分の1を活用し、可動型拠点ユニットの整備等を実施する予算をお願いするものでございます。具体的には、可動型拠点ユニット3連型、約36平米を3棟、4連型、約49平米を3棟整備する工事請負費として1億5,224万円を計上しております。また、既存のコインシャワー室を改修する工事請負費として、1,423万4千円を盛り込んでございます。このほか、その他関連工事費として552万6千円、ふるさと村の基金を活用し、ユニット内の備品整備をはじめ、設計監理業務システム導入等に係る委託料2千万円を計上してございます。

次に、24節積立金1,300万円につきましては、岬の分教場保存会の持続的発展に向けて、財源確保の観点から基金に対し積立てを実施するもので、財源は一般財源であります。

次に、ページをめくっていただきまして、8款土木費、2項2目道路橋梁維持費、3目道路新設改良費につきましては、冒頭に地方債補正でご説明したとおり、国庫支出金と地方債の財源更正を行うものでございます。

次に、6項都市計画費、3目雨水公共下水道建設費、12節委託料1,200万円につきましては、こちらも地方債補正でご説明したとおり、ポンプ場等雨水公共下水道の今後の整備方針を定めるため、ロードマップを作成する予算をお願いするもので、財源は国庫支出金と地方債でございます。

次に、10款教育費、4項1目子育て教育費、12節委託料86万5千円につきましては、香川県が令和8年度に創設した出生数反転に向けた市町交付金、補助率10分の10を活用し、子育て支援制度の概要をはじめ、相談窓口や子育てインタビュー等を掲載した子育て支援ガイドブックを作成する委託料を計上したものでございます。また、一時預かり施設、リトルビーンズにおける小学生部分の費用についても、県交付金の対象になる見込みであることから、財源更正を実施してございます。

最後に、6項保健体育費、3目海洋センター費、18節負担金補助及び交付金21万2千円につきましては、小豆島観光協会が企画しているユニバーサルビーチ事業の開催に当たり、身体障害者が安全に海辺を楽しめる環境を整備するため、B&G財団の助成を活用し、水陸両用車椅子1台を導入する町負担金を計上したものでございます。本事業につきましては、B&G財団が一括して機材の購入、手配を行う仕組みになっており、導入費105万7千円のうち、財団が84万5千円、助成率80%を負担し、残りの21万2千円を町が負担するものでございます。以上、議案第38号令和8年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安井信之君） これから質疑を行います。質疑はありますか。大下議員。

○11番（大下 淳君） 11番大下です。

ふるさと村再整備事業、キャンプ場ゾーンの整備ですが、これは補正予算なんですけど、当初ではこういう話はなかったんでしょうか。

○議長（安井信之君） 商工観光課長。

○商工観光課長（相原隆幸君） 大下議員のご質問にお答えします。

当初予算では措置を当然してないので、今回補正予算として計上させていただいております。財政課長からのご説明の中にもありましたとおり、ふるさと村の再整備につきましては、これまでも議会、あるいは常任委員会のほうでご説明をしまいいりました。せんだって、全員協議会のほうで、宿泊ゾーンについては民間資本による整備を進めていくということで、協定の締結をしておりました。それ以外のゾーンにつきましても、順次サウディング調査等を進めながら、その事業手法を検討していく旨を説明してまいったところです。

今回、キャンプ場の整備も、宿泊ゾーンが民間資本に最終的には移行するということは、収益が最も出る宿泊エリアが民間資本に移行することで、財団自体の今後のあり方もしっかりと検討していく必要があります。キャンプ場については宿泊施設を伴いますので、一定の収益が見込めるという判断から、何がしかの整備を進めていこうということは

これまでも検討しておりました。今回、内閣府の地域未来交付金、こちらを活用して整備をしていくということで採択をされましたことから、今回補正予算として計上させていただきました。以上です。

○議長（安井信之君） 大下議員。

○11番（大下 淳君） あと2つも、ちょっと簡単に申し上げてよろしいでしょうか。

1つは、観光協会の国庫補助事業ですが、A Iカメラによるマーケティング調査なんです、これは何を分析をされる調査なんでしょうか。

それと、もう一点は、ごみ袋の製作費が1.8倍ということなんです、これが後々販売価格に影響してくるものかどうか確認したいと思います。以上です。

○議長（安井信之君） 商工観光課長。

○商工観光課長（相原隆幸君） 1つ目の大下議員のご質問、A Iカメラに関してですけど、こちらについては、観光地でありますオリーブ公園、こちらに設置をいたします。いわゆるマーケティングを調査していくという中で、まずは年代、あるいは性別、個人、あるいは団体、こういったトレンドをしっかりと調査した上で、旅行ニーズに応じていく。まずは、その調査ということで、同様にエンジェルロードのほうにも設置して、島全体のニーズを把握してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（安井信之君） 住民生活課長。

○住民生活課長（森 稔君） 先ほどのようなごみ袋、中東情勢によりごみ袋が1.8倍ほど値上げしてます。現在、令和7年と令和8年の予測ですが、7年は実績ですけども、全体でいいますと、前年度ごみ袋を販売した価格と製作費用、これを差し引いて1千万円ほどございました。これが1.8倍に上がることによって、現在試算している状況ですと、今年度一応プラス600万円、だから400万円ほど収入が減じたような形になってます。発注枚数が、昨年からローソンも新たにできましたので、今いうその在庫の部分と発注の部分を整えておりますので、同じ枚数を年度ごとで発注してるわけではなく、在庫と見合って発注してますので、そこは若干数字はきっちり合いませんけれども、現在例年でいう1千万円のところが600万円の黒字で、400万円下がっている。これが、ごみ袋代に今後反映するのかということにつきましては、今後また議会の皆さんと相談しながら、原油価格が一体どうなっていくのかということも含めまして、今のところは黒字なので、たちまち今年度、来年度、今上げる予定はないですけども、まだまだ情勢が分かりませんので、また情勢が分かり次第ご相談させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（安井信之君） ほかにありませんか。高橋議員。

○2番（高橋宏明君） 2番高橋です。

ふるさと村キャンプ場の再整備工事事業のところなんですけれども、たしか記憶では、こちらのキャンプゾーンの民間募集というのも今年始まって、早ければ来年ぐらいに契約が決まってくる。早ければですけど、そういうスケジュールだったと思います。これを投入して、早くに次の業者さんが決まったときに、購入したコンテナハウスと聞いているんですけれども、これはどうなるんでしょうか。民間のほうに譲り渡されるんでしょうか。

○議長（安井信之君） 商工観光課長。

○商工観光課長（相原隆幸君） 高橋議員のご質問にお答えします。

先ほども、大下議員のご質問の中で触れましたけれども、今回の再整備に関しては、当然まず町がイニシャルを投資して整備を進めるということで、今回補正予算を計上しております。今後、一般財団法人のあり方自体も、これはこれからしっかりと検討してまいります。その方向性が固まりましたら、当然議会のほうにも説明してまいります。手法に関しては、速やかに宿泊ゾーンのように民間に移行するっていう段階にまではまだ至っていませんので、まずは一般財団法人小豆島ふるさと村が、引き続きキャンプ場の運営をしていくという方針で現時点では考えております。いずれかのタイミングでは、繰り返しになりますけど、一般財団法人小豆島ふるさと村が、宿泊ゾーンが民間に移行するように、段階的に新たな仕組みに移行していく、そういったスケジュール感で今考えております。

なので、現時点では、町の資産として当然購入いたしますけれども、今後民間に移行するっていう段階では、その施設に関しては民間のほうへ譲渡するというような形になるのかと思っております。以上です。

○議長（安井信之君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第38号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号令和8年度小豆島町一

般会計補正予算（第１号）は原案のとおり可決されました。

次、日程第６、議案第39号令和８年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）についての内容説明を求めます。健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（中島有紀君） 議案第39号令和８年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）についてご説明申し上げます。

上程議案集の９ページをお願いいたします。

第１条は、既定の額に歳入歳出それぞれ61万６千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ17億8,292万９千円とするものでございます。

内容につきましては、別冊の補正予算説明書により説明をさせていただきます。

説明書の22、23ページをお願いいたします。

１款総務費、１項１目一般管理費につきましては、高額療養費制度の自己負担上限額の見直し及びマイナ保険証所持者に交付する資格情報のお知らせの様式変更によりまして、電算システムの改修が必要となったことから、12節委託料61万６千円を増額補正するものでございます。なお、財源につきましては、県支出金により全額が交付されることとなっております。以上、簡単ではございますが、議案第39号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（安井信之君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第39号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号令和８年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第７ 議案第４０号 公営草壁団地（ねずみ棟）長寿命化工事に係る工事請負契約について

○議長（安井信之君） 次、日程第７、議案第40号公営草壁団地（ねずみ棟）長寿命化工

事に係る工事請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 議案第40号公営草壁団地（ねずみ棟）長寿命化工事に係る工事請負契約について提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、公営草壁団地（ねずみ棟）長寿命化工事に係る工事請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（安井信之君） 住まい政策課長。

○住まい政策課長（真砂智規君） 議案第40号公営草壁団地（ねずみ棟）長寿命化工事に係る請負契約についてご説明いたします。

上程議案集11ページをお開きください。

提案理由といたしましては、公営草壁団地（ねずみ棟）長寿命化工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、予定価格は5千万円を超えますことから、小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的は、公営草壁団地（ねずみ棟）長寿命化に係る工事のためでございます。2、契約の方法は、指名競争入札による契約。3、契約の金額は6,215万円でございます。4、契約の相手方は、香川県小豆郡小豆島町坂手甲321番地1、有限会社壺井工務店、代表取締役壺井隆夫でございます。

次のページをご覧ください。

工事の概要になります。1から3につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。4、工期ですが、町の指定する日から令和8年11月30日までとしております。5、工事概要につきましては、公営草壁団地（ねずみ棟）の外壁改修工事で、建物の構造は鉄筋コンクリート造り3階建て12戸です。工事場所につきましては、資料13ページ記載のとおり、パチンコラスベガスの西側になります。6、指名業者は、記載の10者でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（安井信之君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第40号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号公営草壁団地（ねずみ棟）長寿命化工事に係る工事請負契約については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第8 議案第41号 小豆島町辺地総合整備計画の変更について

○議長（安井信之君） 次、日程第8、議案第41号小豆島町辺地総合整備計画の変更についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 議案第41号小豆島町辺地総合整備計画の変更について提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、財政上の特別措置等を受けるため、辺地総合整備計画の変更を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（安井信之君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 議案第41号小豆島町辺地総合整備計画の変更についてご説明申し上げます。

上程議案集の14ページをお開き願います。

本件につきましては、小豆島町における辺地を整備するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本町では、町内全域が辺地の対象となっておりますが、辺地総合整備計画につきましては、旧村単位または字単位で19辺地に区分しております。本定例会では、公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置であります辺地対策事業債を借り入れるために、草壁辺地において計画変更をするものでございます。

辺地計画の内容をご説明申し上げます。

19ページをお開き願います。

先ほど補正予算にてご説明したとおり、橋梁長寿命化事業及び内海地区交通安全対策事



業において、国庫補助金の採択率が低かったことから、特定財源、一般財源、辺地対策事業債の予定額を記載のとおり変更するものでございます。以上、簡単ではございますが、辺地総合整備計画の変更につきましてのご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（安井信之君）　これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君）　質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君）　討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第41号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君）　異議なしと認めます。よって、議案第41号小豆島町辺地総合整備計画の変更については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第9　議案第42号　町営バス寒霞溪線車両購入事業に係る物品購入契約について

○議長（安井信之君）　次、日程第9、議案第42号町営バス寒霞溪線車両購入事業に係る物品購入契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君）　議案第42号町営バス寒霞溪線車両購入事業に係る物品購入契約について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、町営バス寒霞溪線の運行に必要となる車両の購入契約について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（安井信之君）　企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君）　議案第42号町営バス寒霞溪線車両購入事業に係る物品購入契約についてご説明申し上げます。

上程議案集の2ページをお開きください。

本件は、町営バス寒霞溪線車両購入事業に係る物品購入契約を締結するため、地方自治

法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

1、契約の目的は、町営バス寒霞溪線車両購入事業に係る物品購入。2、契約の方法は指名競争入札。3、契約の金額は3,250万8,120円。契約の相手方は、香川県小豆郡小豆島町池田900番地、株式会社池田モータース、代表取締役三木久則でございます。

3ページの概要書をご覧ください。

1、備品名は先ほど申し上げたとおりであり、2、数量は1台でございます。3、車両型式は、日野ポンチョロングWD 5速オートマでございます。三都西線で運行しております町営バスとほぼ同じ車両になります。4、乗車定員は33名。5、6は、先ほど申し上げたとおりで、7、納期は令和9年1月31日を予定してございます。8、入札業者は株式会社池田モータースと、小豆島マツダ株式会社の2者で、株式会社星城モータースは辞退されております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（安井信之君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。6番松田議員。

○6番（松田知巳君） これは、現在無料のシャトルバスが走ってるところを走ると思うんですが、町営といいながら、実際町が直営でするわけではないと思いますんで、どんな運用を考えていますか。それと、今の無料のシャトルバスなんですけど、費用というか料金の辺もどのようにお考えでしょうか。お願いします。

○議長（安井信之君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） お答え申し上げます。

まず、運行につきましては、現在の無料シャトルバス同様に、シルバー人材センターのほうに運行委託をしたいと考えてございます。料金につきましては、観光客、こちらの方につきましては、草壁港から紅雲亭まで500円を頂戴したいと考えておりますが、住民の方にもぜひご利用をいただきたいということで、住民の方については100円の料金を頂戴しまして、安い料金で何とかご利用を図っていただければと考えてございます。以上です。

○議長（安井信之君） 6番松田議員。

○6番（松田知巳君） ありがとうございます。

あと、特に11月頃の繁忙期があると思うんですが、幾ら33人乗りのバス1台では到底対応できないと思うんですが、その辺対応は何かお考えでしょうか。

○議長（安井信之君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、11月の繁忙期につきましては、この33人乗りのポンチョでは輸送

人員が足りないと考えてございまして、11月中につきましては、オリーブバスの協力を得まして、オリーブバスさんの運行により全て行っていただくということで考えてございす。以上です。

○議長（安井信之君） ほかにありませんか。4番田中議員。

○4番（田中秀典君） 先ほどお答えいただきましたオリーブバスさんで繁忙期は対応するということでしたが、コースは同じコースを回るといことでしょうか。

○議長（安井信之君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） お答え申し上げます。

コースにつきましては、草壁港を出発いたしまして紅雲亭まで、全く同じルートを考えておりまして、1日8便の運行が実現できるよう調整をしてみたいと考えてございす。ただ、オリーブバスさんにつきましては、収容能力が大分上がりますし、増発も考えておられますので、便数のダイヤについてはこれからまた協議をしてみたいと考えてございす。以上です。

○議長（安井信之君） ほかにありませんか。3番内田議員。

○3番（内田泰斗君） その場合の観光客の方の料金と、住民の方の料金の区別はどのようにされてるのかなと。

○議長（安井信之君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 同じ形態を考えてございまして、観光客の方は500円を頂戴する予定でございまして、住民の方は100円でご利用いただけるようにオリーブバスと調整を図っていくといこととございす。

1点追加を申し上げますと、フリー券というのがオリーブバスのほうでございす。1日1,600円で乗り放題という仕掛けのフリー券でございすが、こちらについては、収益のさらなる確保の観点から、フリー券については活用の対象外といことと、今オリーブバスと調整をしておるところでございす。以上です。

○議長（安井信之君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 失礼いたしました。観光客と住民の方の見分け方でございすが、住民の方につきましては、数的にはそれほど多くないと考えてございまして、運転手さんへの申告によって判断していきたいと考えてございす。以上です。

○議長（安井信之君） ほかにありませんか。4番田中議員。

○4番（田中秀典君） 度々すみません。

先ほどの総合整備計画書、草壁辺地の予算の中で、町営バス整備事業3,450万円が計上

されておりましたが、バスの運営費用につきましてはこちらで賄うということでしょうか。

○議長（安井信之君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） お答え申し上げます。

まず、運営費用につきましては、基本的には新たなバスを導入した後は、運賃で賄っていきたいと考えてございます。観光客の方は500円、住民の方は100円ということでございますが、実は今回の購入に当たりまして、国土交通省のほうから3分の2の助成をいただけることになりました。辺地の中でも、財源として特定財源が入っておりますけれども、さらにこちらのほうから要望いたしまして、シルバー人材センターへの運行の委託料をお支払いする必要があります。1日1万6千円強でございますが、こちらについても補助の対象にしてほしいという要望をしております。このたび無事その運行費用の3分の2についても助成しようということで、これは令和8年度に限った措置ではございますが、3分の2が国土交通省のほうから助成されることになりました。以上でございます。

○議長（安井信之君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第42号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号町営バス寒霞溪線車両購入事業に係る物品購入契約については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第10 議員派遣の件について

○議長（安井信之君） 次、日程第10、議員派遣の件についてを議題といたします。

議員派遣について、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり議員を派遣

することに決定されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 1 1 閉会中の継続調査の申し出について

日程第 1 2 閉会中の継続調査の申し出について

日程第 1 3 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（安井信之君） 次、日程第11から日程第13、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 異議なしと認めます。よって、日程第11から日程第13を一括議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び広報編集特別委員長から、各委員会において調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井信之君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査に付すことに決定されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして令和 8 年第 2 回小豆島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1 時59分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和     年     月     日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員